

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和6年2月28日（水曜日）																																																																										
開会	午前9時57分	閉会	午後3時10分																																																																								
場所	市役所本庁舎7階 第1委員会室																																																																										
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一																																																																										
欠席委員	なし																																																																										
委員外議員	坂根 政代、加嶋 辰史																																																																										
事務局職員	議事係長 谷島 孝子 調査係主任 萩原真智子																																																																										
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <table> <tr><td>企画推進部長</td><td>塩谷 範夫</td><td>企画推進部経営統括監</td><td>河井登志夫</td></tr> <tr><td>政策企画課長</td><td>上田 貴洋</td><td>政策企画課課長補佐</td><td>酒本 晶恵</td></tr> <tr><td>政策企画課地方創生・デジタル化推進室長</td><td>西田 茂樹</td><td>政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐</td><td>上田 芳郎</td></tr> <tr><td>秘書課長</td><td>中川 直人</td><td>秘書課広報室長</td><td>松本 縁</td></tr> <tr><td>文化交流課長</td><td>福山 博俊</td><td>文化交流課課長補佐</td><td>城市 索</td></tr> <tr><td>情報政策課長</td><td>山根 寿彦</td><td>情報政策課課長補佐</td><td>松田 仁史</td></tr> </table> <p>【市民生活部】</p> <table> <tr><td>市民生活部長</td><td>竹間 恭子</td><td>地域振興課長</td><td>山名 常裕</td></tr> <tr><td>地域振興課課長補佐</td><td>有田 博</td><td>協働推進課長</td><td>北村 貴子</td></tr> <tr><td>協働推進課参事</td><td>山根 優子</td><td>協働推進課課長補佐</td><td>西垣 拓二</td></tr> <tr><td>次長兼市民総合相談課長</td><td>大島 義典</td><td>市民総合相談課課長補佐</td><td>白間 純一</td></tr> <tr><td>市民課長</td><td>西垣 隆司</td><td>市民課参事</td><td>林 公博</td></tr> <tr><td>市民課課長補佐</td><td>中島 泉</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【環境局】</p> <table> <tr><td>環境局長兼生活環境課長</td><td>山根康子郎</td><td>生活環境課課長補佐</td><td>古網 竜也</td></tr> <tr><td>環境局次長兼環境保全課長</td><td>上田 光徳</td><td>環境保全課参事</td><td>福政 民栄</td></tr> <tr><td>環境保全課課長補佐</td><td>西澤 直也</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【総合支所】</p> <table> <tr><td>国府町総合支所長</td><td>山川 泰成</td><td>国府町総合支所副支所長</td><td>川口 泰弘</td></tr> <tr><td>福部町総合支所長</td><td>平戸伊寿美</td><td>福部町総合支所副支所長</td><td>森 昌彦</td></tr> <tr><td>河原町総合支所長</td><td>九鬼 栄一</td><td>河原町総合支所副支所長</td><td>武田 恵子</td></tr> </table>			企画推進部長	塩谷 範夫	企画推進部経営統括監	河井登志夫	政策企画課長	上田 貴洋	政策企画課課長補佐	酒本 晶恵	政策企画課地方創生・デジタル化推進室長	西田 茂樹	政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐	上田 芳郎	秘書課長	中川 直人	秘書課広報室長	松本 縁	文化交流課長	福山 博俊	文化交流課課長補佐	城市 索	情報政策課長	山根 寿彦	情報政策課課長補佐	松田 仁史	市民生活部長	竹間 恭子	地域振興課長	山名 常裕	地域振興課課長補佐	有田 博	協働推進課長	北村 貴子	協働推進課参事	山根 優子	協働推進課課長補佐	西垣 拓二	次長兼市民総合相談課長	大島 義典	市民総合相談課課長補佐	白間 純一	市民課長	西垣 隆司	市民課参事	林 公博	市民課課長補佐	中島 泉			環境局長兼生活環境課長	山根康子郎	生活環境課課長補佐	古網 竜也	環境局次長兼環境保全課長	上田 光徳	環境保全課参事	福政 民栄	環境保全課課長補佐	西澤 直也			国府町総合支所長	山川 泰成	国府町総合支所副支所長	川口 泰弘	福部町総合支所長	平戸伊寿美	福部町総合支所副支所長	森 昌彦	河原町総合支所長	九鬼 栄一	河原町総合支所副支所長	武田 恵子
企画推進部長	塩谷 範夫	企画推進部経営統括監	河井登志夫																																																																								
政策企画課長	上田 貴洋	政策企画課課長補佐	酒本 晶恵																																																																								
政策企画課地方創生・デジタル化推進室長	西田 茂樹	政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐	上田 芳郎																																																																								
秘書課長	中川 直人	秘書課広報室長	松本 縁																																																																								
文化交流課長	福山 博俊	文化交流課課長補佐	城市 索																																																																								
情報政策課長	山根 寿彦	情報政策課課長補佐	松田 仁史																																																																								
市民生活部長	竹間 恭子	地域振興課長	山名 常裕																																																																								
地域振興課課長補佐	有田 博	協働推進課長	北村 貴子																																																																								
協働推進課参事	山根 優子	協働推進課課長補佐	西垣 拓二																																																																								
次長兼市民総合相談課長	大島 義典	市民総合相談課課長補佐	白間 純一																																																																								
市民課長	西垣 隆司	市民課参事	林 公博																																																																								
市民課課長補佐	中島 泉																																																																										
環境局長兼生活環境課長	山根康子郎	生活環境課課長補佐	古網 竜也																																																																								
環境局次長兼環境保全課長	上田 光徳	環境保全課参事	福政 民栄																																																																								
環境保全課課長補佐	西澤 直也																																																																										
国府町総合支所長	山川 泰成	国府町総合支所副支所長	川口 泰弘																																																																								
福部町総合支所長	平戸伊寿美	福部町総合支所副支所長	森 昌彦																																																																								
河原町総合支所長	九鬼 栄一	河原町総合支所副支所長	武田 恵子																																																																								

	用瀬町総合支所長 太田 潤一 佐治町総合支所長 下田 俊介 気高町総合支所長 中原 登 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 青谷町総合支所長 田中 隆志	用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所副支所長 小林 克己 青谷町総合支所副支所長 田中 陽一
傍聴者	3人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時57分 開会

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 時間には少し早いですけど、全員おそろいですから、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。本日の日程でございますが、まず、企画推進部の先議分の議案説明、質疑、討論、採決、続いて報告、令和6年度当初予算の説明、その後の市民生活部という流れにしております。

令和6年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメどおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

まず初めに、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。おはようございます。

() おはようございます。

○塩谷範夫企画推進部長 企画推進部長の塩谷でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

本日は、議案先議分としまして、議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）、それから、議案第63号工事請負契約の変更についてについてについて、審議のほうをよろしくお願ひいたします。また、報告としまして2件ございます。ホール等文化施設の在り方に関する基本方針の策定について、また、自治体情報システムの標準化についてでございます。

補正予算につきましてですが、補正予算の歳入につきましては、国の経済対策に呼応しまして、物価高騰対策に活用する臨時交付金の新規計上や、デジタル田園都市国家構想交付金など、各種交付金の実績見込みによる精算等により、総額2,308万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

歳出につきましては、先ほどの物価高騰対策の交付金を活用した市政広報費などの関連事業費の新規計上や、超高速情報通信基盤整備事業費などの実績見込みによる精算などにより、総

額6,084万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。また、繰越明許費につきましては、有線テレビジョン放送施設管理費や鳥取世界おもちゃ館施設管理費などの8つの事業について、総額1億1,604万4,000円を計上しております。また、議案第63号は、国府町西部と河原町で実施しておりますケーブルテレビ設備の光化による耐災害性強化工事に係る請負契約の変更について必要な議決を求めるものでございます。

それから、報告の1つ目は、ホール等文化施設の在り方に関する基本方針を策定しましたので、内容について報告するものでございます。それから、報告の2つ目は、自治体情報システムの標準化について、現在の状況と今後のスケジュールについて報告するものでございます。

続きまして、総務企画委員会に引き続き開催されます予算審査特別委員会総務企画分科会においては、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算について説明をさせていただきます。主な事業につきましては、2月13日に開催されました令和6年度当初予算概要説明、全員協議会で説明させていただいたおりでありますので割愛をさせていただきますが、歳入につきましては8億3,937万9,000円を、歳出につきましては25億8,680万3,000円をお願いするものでございます。それぞれ関係課長のほうから説明のほうを申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、先議分の審査に入ります。議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室の西田でございます。それでは、まず、資料1の令和6年2月定例市議会総務企画委員会補正予算説明資料に基づきまして、歳入、歳出の順に御説明をさせていただきます。では、2ページをお開きいただきたいと思います。

まず左側からですね、予算書のページが36、7ページになりますけども、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金の一番上のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）765万6,000円の減額をお願いするものでございます。これは、各課の地方創生推進事業に充当しております補助金でありまして、企画推進部が取りまとめましたとして、一括して歳入予算計上をしているもので、各課の事業費が実績見込みで減となることから、補助金も減額をするものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その下になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。この交付金につきましては、府内の各課の事業で活用させていただいておりまして、行財政改革課のほうで財源の管理をさせていただいております。企画推進部は、記載の企画、政策企画課、それから、その下になりますけれども、広報室、文化交流課の事業で、この交付金活用させていただいております。補正の全体概要としましては、

府内の各課事業の実績見込みですとか、低所得世帯への給付事業、こちらが、国の制度の拡充を受けまして、市単独で交付金を活用してやるということで財源をつけていたものが、ちょっと浮いてきたといいますか、余裕が生じたということですとか、このコロナ交付金の執行については、令和5年度限りという条件がついているんですけども、もう1つ補正で出ております物価高騰、こちらの交付金は繰越しが可能ということで、6年度に予算を繰り越して事業を実施するようなものは、財源をこう組み替えさせていただくと、そういったことを行財政改革課で全体調整を行いまして、このたびの配分の変更を行わせていただいているというものでございます。増額しているこのコロナ交付金事業につきましては、基本的には、事業費に対して10割充当となるような補正の組み方をさせていただいております。

政策企画課に戻っていただきまして、企画の分は、記載しておりますけれども、旧本庁舎跡地のにぎわい創出事業、それから、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業、市内、同じく学生支援事業、この3事業について財源更正を行わせていただくため、歳入591万9,000円増額をお願いするものでございます。詳細については、歳出で説明させていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、松本です。続きまして、同じページですが、担当が秘書課広報室の2項目について、併せて説明させていただきます。先ほど、上田課長のほうから説明がありましたが、まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、この減額補正ですが、補正額が1,187万5,000円の減額補正です。これは、12月追加補正で、地産地消！地域応援クーポン事業費の財源に充てておりましたが、この先ほど説明しました行革の交付金の財源更正の方針に基づきまして、このたび、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に財源を組み替えたことによる、財源更正による減額となっております。組み替えた予算額につきましては、下から2番目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地産地消！地域応援クーポン事業の実施に伴うものと、内容のところに記載しております補正額2,204万9,000円に含まれているところです。この2,204万9,000円の額につきましては、後ほど歳出のところで説明いたしますが、地産地消！地域応援クーポン事業費や市政広報費の財源となる1,017万4,000円を含めた額となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下になります。関連する事項になりますが、はい。失礼しました。歳入の部分で、その今の秘書課広報室の下ですね。同じく総務費補助金の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。補正額は117万9,000円です。これは、県との協調によるウクライナから避難された方に対する支援事業、また、鳥取市が進めております文化芸術のまちづくり推進事業、文化芸術関係の情報発信等に充てておりますが、その事業に充当したことによるものです。

そして、2ページの一番下になります。こちらの分ですが、先ほどから説明ありますように、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、補正額は322万円です。これも、県との協調によ

ります、ウクライナ、そして、イスラエル・ガザから避難された方に対する支援事業、そして、文化芸術のまちづくり推進事業費の実施に伴うものに充当したことによるものであります。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。失礼します。政策企画課、上田です。下から3つ目、政策企画課の事業で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。483万円、新たに増額させていただくものでございます。事業につきましては、記載のとおり、旧本庁舎跡地にぎわい創出事業、こちら新規の計上の分、今年度の分ではなくて、新たに計上させていただいて、事業を繰り越させていただいて、本年4月から9月まで実施させていただきたいというような内容でございます。詳細は歳出で説明させていただきます。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。続きまして、3ページに入ります。県支出金、県補助金、総務費県補助金、企画費補助金の中のアートスタート活動支援事業補助金であります。補正額は、20万円の減です。これは、文化芸術団体などが実施します乳幼児向けの文化芸術事業に対する支援事業に充当をしております。実績見込みに基づく事業費の減によるものであります。

続きまして、その下です。県支出金、交付金、総務費交付金、市町村創生交付金です。補正額は、14万4,000円の減額になります。これは、文化芸術団体などが実施します文化芸術に関する事業に対する補助金などに、この県の交付金を充当しております。事業実績見込みに基づく事業費の減によるものであります。

続きまして、その下です。諸収入の中の雑入の中の市民美術展収入であります。補正額は、6万円の減額になります。これは、毎年、麒麟のまち圏域住民の美術作品の創作や鑑賞の機会を提供するため、麒麟のまち鳥取市美術展を開催しております。この中で、学生及び18歳以下を除きまして、出品料として1人2,000円を徴収しております。今回の補正は、この出品数が減ったことによる実績に基づく減によるものであります。以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、雑入、その他の雑入（CATV線移設補償金）としまして、792万5,000円の増額を計上させていただいております。これは、後で歳出でも御説明させていただきますけれども、県道の災害復旧や改良工事に伴う支障となりましたケーブル線の移設に伴う財源として充当させていただくものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その下になります。市債の旧本庁舎・第二庁舎跡地整備事業債でございます。歳入の210万円減額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、市債の減額に伴います財源更正となっております。詳細は歳出で説明させていただきたいと思います。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。続きまして、歳出について説明いたします。資料の4ページを御覧ください。1行目の03文書広報費についてです。初めに、01の広報紙発刊配布費です。

補正額は1,164万2,000円の減額です。これは、市報と支所だよりの印刷製本費についてですが、入札により、ページ単価が下がったことによる減額となっています。市報については、入札により、ページ単価が0.43円下がりまして、約809万円を減額しています。また、支所だよりについては、入札により、9.96円ページ単価が下がりまして、約355万2,000円の減額となったものです。

次に、その下、02市政広報費です。先ほど歳入のところで説明いたしました、物価高騰対応臨時交付金を財源として活用する事業となっています。補正額は1,056万円です。これは、地産地消！地域応援クーポン事業など、市が実施する物価高騰支援などについて、市民への周知や利用促進を呼びかけるテレビスポットCMの制作ですとか放映に要する経費となっています。この事業は、令和6年度に繰越しをして実施するものです。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。続いて、その下になります。企画費の総合企画費になります。

まず、上から順になります。若者定住促進事業費です。こちらは、婚活サポートセンターの運営事業でございます。東京に本社を置かれる企業様から、企業版ふるさと納税としまして、10万円御寄附いただきました。本事業での活用を希望されましたので、財源の一部に活用させていただくよう財源更正を行わせていただくものでございます。

続いて、その下、麒麟のまち創生推進事業費です。こちらは、第2期の圏域ビジョンの印刷費ですとか、連携中枢都市圏会議のバス借り上げ料、こちらの実績見込みなどによりまして、73万7,000円を減額させていただくものでございます。

続いて、その下になります。鳥取・岡山県境連携推進協議会負担金でございます。鳥取・岡山県境の本市を含む16市町村、こちらが連携しまして、両県に対して、いろいろな要望活動など行わせていただいているんですけども、この協議会の負担金、令和5年度は、5月に行われた総会で、各市町、市町村からの負担金、こちら徴収しないで、繰越金などを活用して活動しようということになりました、このたび、負担金など2万2,000円を減額させていただくものでございます。

それから、その下になります。シティセールス推進事業費です。こちらは、シティセールス戦略会議の委員旅費などの実績見込みによりまして、1万7,000円を減額させていただくものでございます。

その下になります。旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費、こちらはコロナ交付金の活用事業となっております。補正前は、交付金を事業費、記載しておりますけども、605万円、この8割となる484万円を活用するよう予算計上しておりますけども、先ほどもございました10割充当を基本にしまして、今回の補正で、121万円増額させていただきまして、事業費の全額を交付金で賄うようにさせていただいているものでございます。

そのページの一番下になります。続きまして、旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費、こちらは、新しい事業になります。物価高騰対応の交付金を活用させていただく事業でございます。事業費の690万円の7割、483万円に、この交付金を活用するように計画させていただいております。

繰越明許費を御覧いただきたいと思います。9ページを御覧ください。9ページになります。はい。こちら、先ほども、広報などもございましたけども、繰越しの事業一覧になっております。この真ん中から少し下、左側、予算書ページ156と書いてあるところですけども、旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費、物価高騰ということで、予算額690万円の全額を、翌年度に繰り越して実施させていただきたいというふうに考えております。

続いて、10ページを御覧いただきたいと思います。10ページに事業の概要をまとめた資料をつけさせていただいております。にぎわい創出事業ということで、タイトルの右側の少し下に、2月補正予算額の内訳を書いておりますけども、イベント実施に係る業務委託料690万円、これが内訳となっております。

上から1番、経過を御覧いただきたいと思います。庁舎跡地に整備しますオープンスペースの効果的な活用につなげるために、昨年7月から、おおむね毎月1回程度、町なかのにぎわい創出イベントとしまして、とつとりコネクトひろばと銘打ちまして、イベントを実施しております。物価高騰が続く中、キッチンカーなどの事業者の皆様に活動機会を提供させていただきますとともに、このオープンスペースの効果的な活用、引き続き6年度も実施しまして、イベント開催をさせていただきたいというものでございます。

2番の内容を御覧いただきたいと思います。テーマや主な催し、食べる、遊ぶ等書いておりますけども、記載のとおりでございます。少し下の5年度を御覧いただきたいんですけども、5年度を振り返りますと、7月から、テーマに沿ったイベントを開催しております、現時点での、延べ72店舗に出店いただきまして、延べですと、約1,400人に御来場いただいたというところであります。12月のイベントが降雪で中止になりましたので、本年度は3月に記載しておりますけども、市ですか、ウオーキング・抽せん会なども計画しているところであります。

その下になります。6年度につきましては、本年度、運営・出店にも、大学生や高校生などの若者にも参画いただいております。そういう連携ですとか、前年度の成果もちょっと引き継がせていただきまして、4月から9月まで、記載の、従来やっております朝市などに加えまして、新たに暑い時期を、暑い時間帯を避けた夕涼み市ですか、スポーツや健康イベント、音楽などのイベントにも取り組ませていただきたいなというふうに考えております。また、一番下、茶色で書いておりますけども、2月補正、先ほどありました繰越明許で予算化をお願いしまして、4月から9月まで、切れ目なく、10月以降につきましては、緑地広場の工事が想定されますので、この9月まで6か月間、イベント開催させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

5ページに戻っていただきたいと思います。5ページの一番上になります。東部広域行政管理組合運営費等負担金等、東部広域行政管理組合負担金でございます。こちらは、職員給与費の増などの実績見込みによりまして、867万6,000円の増額をお願いするものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根です。企画費、続きまして、細目05の地域情報化推進費でございます。こちらは、台風7号で被害を受けた佐治加瀬木局の携帯鉄塔ですが、

こちらの修繕事業をする、しておりますけれども、こちらの事業の事務実績によりまして、256万7,000円を減額させていただくものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等、鳥取世界おもちゃ館施設管理費あります。補正額は、40万2,000円の増額をお願いするものです。改めまして、わらべ館は、県立の童謡館と、市立の世界おもちゃ館からなる複合施設であります。管理運営については、公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館に指定管理委託をしております。管理運営に係る経費については、基本的には、2分の1ずつを県・市で負担をしておるものであります。このたびの補正は、このうち、空調設備の熱交換器モーターが故障をしまして、これに対応するため、修繕の委託料を増額するものであります。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等、鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費であります。補正額は、33万4,000円の増額をお願いするものです。これは、わらべ館駐車場の光熱水費の増などによるものであります。また、わらべ館駐車場精算機リース契約の期間変更に伴う年間リース料の増によるものであります。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、国際交流促進費、国際交流員配置事業費であります。補正額は、36万1,000円の増をお願いするものです。これは、このたびドイツ担当の国際交流員が退任をします。これに伴いまして、J E Tとの取決めの中で、帰国に関わる旅費、任期満了に伴う帰国に関わる旅費については、自治体が負担をすることがありますものですから、それを踏まえまして、帰国旅費の増額をお願いするものであります。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、国際交流促進費、ウクライナ避難民受入支援事業費であります。これは、財源更正であります。先ほどありましたように、県と協調して、ウクライナから本市に避難された方に対する支援として、生活支援金を支給しております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することに伴う一般財源の減によるものであります。

そして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、国際交流促進費の中のウクライナからの避難者生活支援事業費であります。補正額は30万円の増額をお願いするものです。これは、先ほどから説明しておりますが、県と協調し、ウクライナからの避難された方に対する生活支援金を支給しております。このたび、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することによって、後にまた出でますが、令和6年度に繰越しをさせていただきたいというものであります。

その下です。同じく、国際交流促進費の中のイスラエル・ガザ等からの避難者生活支援事業費であります。補正額は30万円の増額をお願いするものです。これについても、先ほどから説明しております、イスラエルやパレスチナ・ガザ地区などから、本市に避難された方に対する支援を、生活支援金を支給しております。これに関して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しまして、これも後に出てきますが、R 6年度、令和6年度に繰越しをさせてい

ただきたいというものです。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、学習・交流センター施設管理費の中の学習・交流センター施設管理費であります。補正額は、9,000円の減額になります。これは、事業実績、事業見込みに基づく事業費の減によるものであります。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、国内交流推進費、国内都市交流総合推進費であります。補正額は、53万7,000円の増額をお願いするものです。これに関しては、まず、鳥取市の姉妹都市であります釧路市でありますが、釧路市においては、旧鳥取村で、現在は、この釧路市の人口集積地区であります鳥取地区などにおいて、しゃんしゃん傘踊りを伝承しておられます。今年は、姉妹都市提携60周年ということで、この記念事業の一環として、昨年10月、市長以下執行部と市議会による釧路市公式訪問を実施させていただきました。その際、鳥取小学校児童による傘踊り披露などによる歓迎を受けたところであります。これに関して、この釧路市立鳥取小学校、ここが保有されております傘の傷みが、かなりひどい状況だったという現状がありました。こういったことを踏まえまして、60周年記念事業の一環として、訪問時に贈呈したしゃんしゃん傘に加えまして、今回、新たに50本を追加で購入、贈呈することを行いたいと思います。これに伴う消耗品費の増によるものであります。以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。では、資料のほう6ページへお進みください。企画費、同じく細目24の有線テレビジョン放送施設管理費でございます。既存のケーブルテレビ網の管理に係る経費といたしまして、1,094万4,000円を増額計上させていただいております。補正の内訳といたしましては、センターの伝送路、電気代の事務事業実績による減額が、マイナス400万円、それと、中国電力柱の移設増加に伴う、支障移転の増加に伴うものが702万円、これは増額でございます。それと、あと3点目といたしまして、県道の災害復旧と改良工事に伴う支障移転に伴う増額が、792万4,000円となっております。

なお、この支障移転に伴う事業のうち、県道の改良工事に伴う、改良工事の一部であります685万8,000円につきましては、他の工事との工期の関係から、資料9ページの繰越明許費のほうにも書かせていただいておりますけれども、その予算を翌年に繰り越して執行するような運びとさせていただきたいと思っております。

同じく、1つ下になります。超高速情報通信基盤整備事業費の事務事業実績といたしまして、2,198万円の減額を補正させていただきたいと思います。この補正に至りました経過といたしましては、宅内の接続工事において必要となる電柱上のケーブルをつるす部材というものがございますけれども、こちらが、当初、前年までの実績に基づいて予算計上をさせていただいておりましたけれども、実際の工事を進めさせていただいた結果、既設ルートなどの利用から不要となった部材が出ましたので、こちらのほうの相当分の工事費のほうを減額補正させていただいたものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、城下町とつりまちづくり推進事業費、歴史的建造物保存活用事業費であり

ます。補正額は、255万4,000円の増額をお願いするものです。改めまして、城下町とっとり交流館は、明治期の商家を保存活用し、文化観光施設として再生をしたものであります。管理運営については、公益財団法人鳥取市文化財団に指定管理委託をしております。これに関しまして、この高砂屋、城下町とっとり交流館の敷地東側道路沿い、細い、旧薬研堀の跡の細い道路があります、生活道路があります。この道路沿いに、堀がずっと立っておるんですけども、この堀について、道路側への倒壊を防止するために、施設内側から壁を支える木製の柱があります。この柱が劣化をしている状況を踏まえまして、危険だということで、令和6年度の当初予算での修繕対応を検討しておりました。しかしながら、御存じのように、本年1月の能登半島地震がありまして、この地震による大きな被害を踏まえまして、物損事故、あるいは人身事故防止のために、修繕を前倒ししたいということで、これに伴う修繕費などの増をお願いするものであります。

続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、環日本海拠点都市会議参加費です。補正額は246万8,000円の減になります。改めまして、この環日本海拠点都市会議ですが、平成6年から、持ち回りで開催をされております。毎年持ち回りで開催されております。日本・中国・韓国・ロシア、11都市の首長が参加しまして、相互連携による経済発展について意見交換を行っているところです。鳥取市は、平成21年から正式に参加をしております。これに関して、本年度は、中国、延吉市において、コロナでなかなかできなかつたんですが、コロナが明けたと、終息を踏まえて、対面による開催が予定をされておりました。しかしながら、最終的に延吉市、開催都市の判断により、オンライン開催となりまして、これに伴って旅費等が減額になるということであります。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。続いて、その下になります。公立大学法人運営事業費、環境大学運営費交付金で、実績見込みによりまして、3,463万3,000円減額させていただくものでございます。この内訳につきましては、3つの交付金・補助金となっております。3つのうちの1つ目につきましては、大学の運営に活用していただいている運営費交付金、こちらが2,853万5,000円、2,853万5,000円の減額となっております。これにつきましては、昨年度光熱水費が大きく高騰いたしましたけども、大学で必要と見込まれますこの光熱水費、通常の分を大きく上回る増加分を計算しまして、それを6,940万円と見込みまして、その6,940万円を、通常ではなく特別分としまして、県と市で折半を行いまして、当初予算に計上して交付するように計画しておりました。折半しますので、鳥取市負担分はその半分の3,470万円となります。その後、この光熱水費が、想定よりも価格が上昇しなかったということですとか、大学側も努力されまして、単価が安い電力事業者とうまく契約ができたというようなことによりまして、増加分が圧縮できたということで、県・市のそれぞれの負担分も減額させていただくものでございます。それから、2つ目でございます。修繕などに使っております施設整備補助金、こちら、工事の終了に伴いまして、実績見込みによりまして669万6,000円、669万6,000円を減額させていただくものでございます。最後の3つ目でございますけども、授業料等減免費交付金でございます。こちらは、実績によりまして、59万8,000円増とな

っております。この3つを合わせまして、総額で3,463万3,000円の減額というものでございます。また、財源の内訳のところのその他財源というところに、669万6,000円計上しております。こちらは、公共施設等整備基金からの繰入金でございます。施設整備補助金、修繕に使っている分ですけども、全額をこの繰入金で賄っておりましたので、補助金の減額に応じまして、繰入金も、同額の669万6,000円減額となるものでございます。

続きまして、その下になります。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費です。こちら、本年度は、測量、それから実施設計に取り組んでいるところでございますけども、跡地の国道側、若桜街道側、こちらが、都市計画道路の拡幅範囲となっている場所が、エリアがありまして、おおむね自転車小屋から日赤側の緑地帯にかけてのラインでございますけども、この国道側、拡幅範囲に入っているところにつきましては、起債が充てられないということがありまして、起債の対象外とさせていただきまして、その分は、一般財源で測量や設計を行うというような財源更正を行わせていただくものでございます。

なお、この広場の整備事業でございますけども、先ほども、イベントの関係で、9月以降工事というようなお話をさせていただきましたけども、設計が、12月の委員会でも報告させていただきましたけども、時間を要しております。令和6年度の当初予算には、工事費、事業費の上程が、現在間に合っていないという状況でございます。測量設計につきましては、本年度内に作業は終了するというめどは立っておりますので、設計作業は、年度内に終えさせていただきまして、それを踏まえまして、6月議会に、事業費を盛り込んだ補正予算の上程をさせていただきたいというふうに、現在予定しているところでございます。

そのほか、施設の配置も、12月委員会でも報告させていただいたところですけども、少し修正等も加わっております。最終段階のものがまとまりつつありますので、この会期後半、3月12日の委員会で、それらの詳細について報告させていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、その下になります。明治大学連携事業費でございます。こちら、明治大学さんと連携をする事業でございまして、毎年、大学のほうから、先生講師をお越しいただきまして、麒麟のまちアカデミーということで、専門講座を開催しております。今年度、対面での2回の開催を計画しておりますけども、このうち、1回がオンラインでの開催となりまして、それに伴いまして、交通費など8万8,000円を減額させていただくというものでございます。

その下になります。60番です。高等教育機関在学生支援事業費、3つございまして、まず上の、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費でございます。こちらは、当初予算では、市内の2つの大学と5つの専門学校を想定しまして、予算を600万計上させていただいておりましたけども、現時点で申請いただいているのが、大学から2件と専門学校から1件ということでございまして、補正予算の要求時点で、現在は、ちょっとまだ活用の計画はないなど、残りの学校につきましては、そういう御回答をいただいておりまして、補助金の執行済額等ですか、年度末まで少し期間がありますので、申請枠なども考慮しまして、411万6,000円を減額させていただくというものでございます。

それから、その下になります。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費、こちら、6月補正で

つけていただきましたコロナ交付金の活用事業でございます。この6月の補正予算時点では、申込みを1,500人という想定で実施させていただいておりました。2月の補正予算の時点では1,300人と見込ませていただいて、委託料を207万5,000円減額とさせていただいております。1月の申込み締切り後でございますが、集計を行いまして、秋便・冬便を合わせまして、実績としましては1,251人と、1,251人ということになっております。なお、補正前は、国・県支出金ということで、431万5,000円ということで、今書いておりますけれども、もともとが、交付金を5割ということで計上しておりましたけれども、この補正額431万5,000円を増額することで、事業費の全額、交付金で賄うというような財源更正も行っております。

その下になります。続きまして、市内学生支援事業費、こちらもコロナ交付金の活用事業でございます。同じく6月補正で計上している事業でございますけれども、予算額、予算では700人ということで想定して実施しておりました。補正予算の時点では350人と見込みまして、業務委託料を263万1,000円減額ということで計上させていただいております。これにつきましても、1月で実績を締めておりまして、秋便・冬便合わせて、実績としましては、192人ということになっております。それから、財源でございますが、先ほどと同様に、6月補正時点では、事業費の5割をコロナ交付金で賄うという予算組みとしておりましたけれども、今回補正で39万4,000円増額させていただきまして、事業費の全額、交付金で対応するという内容でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続きまして、資料7ページ、1行目の地産地消！地域応援クーポン事業費です。これは、先ほど歳入で説明いたしました物価高騰対応臨時交付金を財源として活用する事業となります。補正額は、397万4,000円の増額です。これにつきましては、資料の11ページに資料をつけておりますので、そちらを御覧ください。

この事業は、もともと物価高騰対策や地域経済の回復のために、割引クーポンや支援金を交付する事業としまして、対象として、地産地消の店や移動販売車を対象としておりましたが、このたび、旧本庁舎跡地ですか、城跡などで、イベントなどで飲食を提供するキッチンカーに対象を広げようとするものです。予算の内訳としましては、割引クーポンの利用店舗範囲の拡大に伴いまして、取組の周知ですか、参加店舗を募集する業務委託料として139万7,000円、公式LINEのPRステッカーを掲示するキッチンカーの車両1台につきまして、5万円の支援金を50台分交付する経費として250万円、PRステッカーの製作費として7万7,000円を計上しております。この事業につきましては、令和6年度に全額を繰り越して実施するものです。この事業と併せて、先ほど説明しました市政広報費の繰越事業につきまして、資料の9ページに、一覧で掲載がありますので、御確認ください。以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。資料、続きまして、電算処理費の内部情報システム管理費でございます。府内LANシステム管理費としまして、2,357万4,000円の減額を補正計上させていただいております。主な減額要因ですけれども、こちらにつきましては、職員パソコンでありますとか、このたび、セキュリティ関係のシステムの更新

というものを入札で行いました。それらの入札残によるものが約1,900万円減額となっております。そのほかにつきましては、庁内のシステム管理の事務事業実績による減額となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。教育費、社会教育費、社会教育総務費、事務局費、文化交流課事務費であります。補正額は、2万8,000円の増額をお願いするものです。これは、会計年度任用職員であります文化交流課事務補助員の通勤方法の変更に伴う手当の増によるものであります。

続きまして、その下です。教育費、社会教育費、文化振興費、文化賞関係費、文化賞関係経費であります。補正額は、21万円の減額をお願いするものです。ただ、改めまして、この文化賞ですが、本市の芸術、本市の文化振興に顕著な業績のあった個人・団体を顕彰するため、昭和51年度から、この鳥取市文化賞を贈呈しております。これに関して、当初予算において、文化賞、それから、昨年度から設けております奨励新人賞、合わせて5名を想定しておりましたが、選考委員会での選考の結果、文化賞3名のみとなったことに伴います報償費などの減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、文化振興費の中の文化交流課分の文化振興費であります。補正額は、32万円の減となります。これは、青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するため、プロの芸術家による芸術鑑賞の機会として、小学生向けの演劇巡回公演や芸術鑑賞教室などを実施しております。この中で、小学生向け芸術鑑賞教室の実績に基づく委託料の減などによるものであります。

続きまして、その下です。同じく、文化振興費の中の文化芸術推進事業補助金であります。補正額は、62万6,000円の減になります。この事業ですが、市民の自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のために、文化芸術団体などが実施します文化芸術に関する事業に要する経費の一部を補助しております。事業の一部が中止になったことに伴います補助金の減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、文化振興費の中の文化芸術のまちづくり推進事業費であります。補正額は、45万円の減額になります。この事業ですが、鳥取市の文化芸術活動のコロナからの復興と持続発展を目的として、FMラジオによる文化芸術情報の発信、鳥取市芸術家バンク登録芸術家の小・中学校への派遣、地元芸術家による民間ギャラリーの活用に対する補助、そして、中心市街地での若手芸術家の活動拠点の整備に対する補助などを実施してきたところです。このうち、地元芸術家による民間ギャラリーの活用に対する補助実績が、件数が減りましたので、その減に伴うものであります。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の文化施設のあり方に関する検討事業費であります。補正額は、18万3,000円の減額となります。この事業ですが、市民会館などの文化施設の老朽化などを踏まえまして、令和4年度に、専門家などで構成するホール等文化施設のあり方に関する検討委員会、外部委員会です。これを設置しまして、本年度5月まで、2か年にわたって、調査検討を実施、継続をしておりました。最終的に、市に対する提言書を取りま

とめていただいたところです。これに関して、当初予定していた委員会開催回数、5年度の委員会開催回数が減少したことや、県内、他の自治体の視察を予定しておりましたが、これを実施しなかったことに伴う報償費や委託料などの減によるものであります。

続きまして、その下、7ページの最後になります。先ほど少し紹介しました文化芸術のまちづくり推進事業費であります。補正額は400万円の増額をお願いするものです。これは、本市の、先ほど申しましたように、芸術家バンク登録芸術家への小・中学校への派遣や、民間ギャラリー活用に対する補助などをやってきております。これに関して、令和6年度は、先ほど説明をしましたとおり、物価高騰対応臨時交付金を充当することによって、R6年度に、令和6年度に繰越しをお願いするものであります。これも、後ほどの繰越明許の説明の中でも、また出でますので、また少し触れさせていただきます。

はぐっていただきまして、8ページに入ります。8ページの上です。文化振興費の中の麒麟のまち鳥取市美術展開催費であります。これについては、財源更正ということになります。先ほど説明を、歳入のほうで説明をさせていただきました、出品料の減に伴う一般財源の増によるものであります。

そして、その下、最後になります。教育費、社会教育費、市民会館管理費、施設管理費、市民会館施設管理費であります。補正額は、236万8,000円の減額になります。これに関しては、本年度6月ですね、令和5年6月議会におきまして、市民会館の大ホールの冷房用の冷却塔の修繕に係る補正予算236万8,000円の議決をいただいたところです。そして、その後、令和5年8月に、これまで委員会でも少しお話ししていたと思いますが、市民会館の大ホールの空調設備、冷房が故障をしました。これについて、保守業者によれば、復旧、分解すれば、復旧できない可能性もあるということから、原因部分が特定できないということになりました。今は、辛うじて復旧はしておりますが、またいつダウンするか分からぬというような状況もあるということです。そういうことで、今後の方向性、また、市民会館の方向性をまた検討する中で、場合によっては、熱源機器自体の交換も想定されるということも踏まえまして、この方向性が確定するまで、附帯する冷却塔の修繕を見送りました。そのことに伴いまして、修繕費が減額になるというものであります。

以上で、補正予算の説明を終わらせていただきます。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。では、続きまして、繰越明許費の説明のほうに入らせていただきます。資料は9ページでございます。まず、1つ目の有線テレビジョン放送施設管理費でございますが、これは、先ほど歳出のところでも御説明いたしましたけれども、2月に補正で上げさせていただいている事業のうち、県の改良工事に伴うものが、工期がちょっと翌年度にずれるということもございまして、そちらのものを繰越しさせていただくものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。その下です。鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。445万1,000円の繰越しをお願いするものであります。これに関してですが、先ほど申しましたとお

り、わらべ館の管理については、県・市で2分の1ずつ経費を負担をしております。そして、わらべ館が、平成7年の開館から、来年で30年を迎えるということもありまして、新しく見えますけども、かなり空調機器等も老朽化しておるということがあります。その中で、この空調機器の老朽化を踏まえまして、県と市で協議の上、機器更新のための設計に係る経費を、本年度当初予算に計上しておりました。その後、昨年9月議会におきまして、当初の設計費に、熱源機器選定に係る検討費用の追加補正をお願いし、議決をいただいたところでした。そして、この設計業務を以降やっておりましたが、この中で、やはりその施設運営への影響をなるべく少なくする施工方法などを検討する中で、わらべ館との調整に時間を要したため、年度内の業務完了が困難となったことを受けまして、再度、県と協議をしまして、本設計業務に係る予算を令和6年度に繰越しをさせていただきたいというものです。なお、現時点で、この業務完了は、本年6月頃に完了する見込みということで聞いておるところです。

続きまして、その下、2つです。ウクライナからの避難者生活支援事業費、それから、イスラエル・ガザ等からの避難者生活支援事業費については、先ほど補正予算の中で説明をさせていただいたとおりであります。国の財源を充当することによって、令和6年度に繰越しをさせていただきたいというものであります。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その下になります。旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費でございます。先ほど御説明しました、資料ですと10ページに、カラフルな資料をつけておりますけども、予算690万全額繰越しをお願いしまして、4月から9月まで、庁舎跡地で継続して、にぎわい創出イベントに取り組ませていただくというものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。その下の地産地消！地域応援クーポン事業費と市政広報費です。いずれも、国の補正予算に呼応するために繰越しをさせていただくものです。地産地消！地域応援クーポン事業費につきましては8,267万4,000円、市政広報費につきましては1,056万円を繰越しをさせていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。繰越明許の最後になります、予算書180ページです。文化芸術のまちづくり推進事業費であります。これに関しては、先ほど補正予算の説明のところで説明をさせていただきましたので、詳細は割愛させていただきますが、資料の12ページに、今年度の実施状況の写真等を入れました資料をつけておりますので、また、後ほどお読み取りいただければと思います。

左上が、鳥取市芸術家バンク登録者派遣事業、これは、鳥取市芸術家バンクというのは、鳥取市に出身、あるいは鳥取市在住、そういう地元芸術、地元にゆかりのある芸術家を応援したいということで、そういうバンクをつくりまして、さらに、それを次世代育成と組み合わせまして、小・中学校等に派遣をしている事業であります。それから、その下、民間ギャラリー活用奨励金というのがありますが、先ほども少しお話ししましたが、これは作家のほうですね、

地元作家、特に若手の作家を応援したいということで、こういった方々が、ギャラリーを活用して個展などをやる場合に、その会場費等を支援しております。これによって、作家さんの支援と、併せてその民間ギャラリーに対する支援にもつながると、両方の面から実施をしているものです。それから、右上が、地元芸術家活用支援事業、これは、いわゆる舞台系のアーティスト、舞台系の芸術家に対する支援事業ということで、特に、そういう地元芸術家をその地元の企業さんなり団体さんなりが活用したいという、地元で応援したいというところの支援ということを目的としてやっておるものであります。最後、若手芸術家育成拠点整備事業になります。これは、そこに写真がありますが、今年度、元旅館でありました建物を改修し、そして、来年度から、ここを本格的に、ワークショップとか創作活動なり、展覧会・情報発信などに使っていくということで、基本的には、若手芸術家を中心とした組織によって運営をして、運営をしていただけます。これに対する支援を行っていきたいというふうに思っておるところです。この部分を、令和6年度に繰越しをさせていただきたいということあります。

以上で、繰越明許の説明を終わらせていただきます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。委員会資料の4ページの市報発刊配布費なんんですけど、1,164万2,000円の減額になって、入札の単価がね、落ちたという説明だったんですけども、この業者さんには、どういう支払い方をしているんでしょうかね。市報って、毎月発行されるんですけど、業者に対する支払いは、どういうふうにされていますか。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。業者には、毎月単価契約をさせていただいていまして、毎月支払いをさせていただいている。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。そもそも、入札で単価が決まって、発行部数も決まっているので、この請差が出たときのね、減額の補正の時期っていうのが、私、2月じゃなくてもいいのじゃないかなと思って、なぜ、今なんでしょうか。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。確かに、入札した時点で単価が下がりますので、減額の補正を見込まれます。ただ、途中に、印刷ミスがあつたりですとか、不測の事態で、印刷をし直したりっていうようなことも想定されます。そういう場合の予算っていうのがありますし、あと、例えば、今年度も少しあつたんですけども、印刷業者さんに校了をして、印刷にかかってくださいって言った後に、間違いが見つかりまして、それが、タイミング的に間に合うかなというようなタイミングだったんですけど、結局はちょっと間に合わなくて、何ページか刷り直したということで経費が発生したというようなことがありましたので、実際そういうこともありますので、そういうことを見越して、2月に毎年、毎年度補正させていただいているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 何かがあった場合についてのことだったんですけど、もしこれが、そんなに入札の請差がなくて、金額的にね、ほぼほぼ予算どおりだった場合、そういう不測の事態が起きて、もし費用が発生して、全然予算が足りないなあだったら、増額の補正で対応していくっていう考え方になるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。不測の事態で予算が足りなくなった場合は、そのときに補正予算を組ませていただくというふうに対応させていただいている。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。ただ、額が、あまりにもちょっと大きいので、何か早くに減額の補正をしたら、ほかのことに使えるんじゃないかなと思ったので聞かせていただきました。中身は分かりました。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 財源更正のことで、ちょっとお伺いしたいんだけども、歳入で、いわゆる新型コロナウイルス交付金から財源更正で、何だ、新しく、これは、コロナから物価高騰、こちらのほうの交付金に財源更正はしたんですけども、コロナの交付金については繰越しができないということで、繰越金のできる交付金に財源で更正をして繰り越していくという、それは分かるんだけども、この新型コロナのその交付金について、これを活用するということで、言つてみれば、年度内の活用ができないから、財源更正をして、次年度に新しい交付金で繰り越していくということになるわけだがね。そうすると、その新型、ここの所管課だけでなくして、ほかに、ひょっとしたら、この財源更正する所管課もあるんではないかということになれば、この物価高騰の分で、もしかしたら、年度内にこれが、それこそこの事業が終わっていたら、新たにその事業の中でのその交付金の事業ができる、そういういた費目もあったんじゃないかなというふうに思うんだけども、その辺の見通しが、当初から、当初からですよ、この新型コロナの交付金を、要するに繰越しできないままに、繰越しができないということを、それこそ分かっていて、これは、いわゆるその交付金充てたんだけども、それが分かっていて充てていたのか、あるいはそうではなくって、事業する中で、年度内に、これは事業ができないから、それと、だから、要するに交付金で、新しい別の交付金で、繰り越しできる交付金に財源更正をしたということなんだけども、そのことは、執行部は、当初からそれはお見通しだったのか、そうではなくって、要するに、できないから、もうこういうことにしたのか、その辺りの考え方をちょっと教えてやってください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田でございます。行財政改革課のほうから伺っています内容としては、当初から繰越しできないとかという、委員がおっしゃられたところではなくて、最初は、年度、通常、本省で繰り越しております、年度内で活用する補助金ということは、もちろん承知していたんですけども、その後、年度後半になります、物価高騰の交付金が新たに創設されたと。そちらについては、まだ、繰越しができるという性質のものだ

というところをこう見られまして、先ほどありました、国の制度が、市単独で均等割世帯にも、例えば、市単独で低所得者世帯に配っていたような財源が、後半戦で制度が拡充されることで、ちょっと若干余裕ができるくると。それを、充当率を少し、100%じゃなくて抑えていたというところを、全額こう充てて、実施して、財源の有効活用をしたいというようなことで、こう組替えを行われたと、そういう趣旨だというふうには聞いております。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 充当率の話があったんだけども、新型のコロナの充当率と、それから、物価高騰の充当率は違うんですか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。財政の予算編成の中で、補正の時点で、例えば、この時期、このたびは5割を充てておくとか、そういった判断をされて、充当額を決めておられます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 所管課のほうじゃないと、その違うのは分かるんだけども、これ見る限りは、よく、その財源更正は、もちろんよくあるんだけども、今回のように、その交付金を、こちらの交付金から、こちらの交付金に、それこそ財源更正をして繰越しするというような、本来だったら、要するにコロナの交付金であるんだったら、年度内に、この交付金事業を全部完了するという基本的な考え方があって、このコロナの交付金を財源に充てるとと思うんですわ。だから、それが繰越しになったということは、要するに、事業そのものが年度内に終わらなんだという話になっちゃうわけでしょ。だから、それを見通して、さっき私が言ったように、それは、それこそ、そういったことは、要するに理解してというか見通して、それで、年度内になつたら、この新しい分にやろうというようなことで、鳥取市の財政課というかな、そちらのほうが、初めから、そういう考えがあったんだったら、それでええけども、何となく泥縄みたいな感じがするもんだから、そのことで質問したわけなんですわ。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。失礼いたします。財政当局としては、委員が指摘された、年度内に終わるという計画で、予算は当然つけていたというふうに認識しております。同じ費目の中ですけども、その費目に、さらに予算を拡充して、年度またぎの事業を、途中からこう新たに加えてきたというような整理でおられるんだというふうに認識しております。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 あまり、あんまり多くは言わんけども、それであるならばね、年度内に終われば、さっき言った、この事業に、それこそ物価高騰は充てられた、ほかの事業でも、もしあれだったら、充てられる事業があつたんじやないかという話なんですね。だから、メニューがどんどん減ってきたわけだ。繰越しの中でできなかつたら、その物価高騰にその事業を充てちゃったもんだから、本来だったら、もっとほかの分で、新しい事業にでも、これを交付金事業と言えるやつがあるのが、だから、そのことは、やはり財政課のほうからすると、これは所管課のほうで、財政課に物言わないけん話だと思うんだけどね、私はそういうふうに思います。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。私は、地産地消！地域応援クーポン事業費について、ちょっとお尋ねしたいと思います。これ、補正をして8,267万4,000円ですか、全額繰越しということで、さつきじゃないけど、年度内を完成で、何か進んではいなかつた事業なのかなと、大きな金額で思っておりますけれども、さつき追加の部分で、割引クーポン利用店舗を追加とか、LINEのPRステッカーを車両に掲示するっちゅうことで、1台5万円で50台分ということがありますけども、再度この全体の事業費は、どのような内訳、この補正を含めて、どのような内訳になるのか、再度教えていただけないでしょうか。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。全体事業費ですが、まず、12月追加補正で上げさせていただいた予算が、7,870万がクーポンの発行経費となります。それから、移動販売車への支援金として、7台分の10万円の70万です。今回キッチンカーを対象とする、追加で対象とすることで、委託料が139万7,000円、それから、キッチンカーへの支援金が250万円と、掲示していただくステッカーの委託料が7万7,000円というところです。金額が大きいのは、クーポンの発行経費になりますが、ここは、LINEを使って、LINE登録を増やすという目的がありますので、LINEを使ってクーポンを発行するんですが、実際の店舗さんで利用するときのシステムの、QRコードを使ったシステムを開発していくと考えております、そのところの開発費とか含まれております、ちょっと高額になっているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。分かりました。2回のを分けて、トータルで、じゃあどれだけっていうことをお聞きしたんですけども、足せば出る話です。それで、このキッチンカーですよね。キッチンカーって、鳥取市だけじゃなくって、市外にもたくさん持っておられる方がおって、そういう方も対象にされているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。この予算で考えました事業としましては、旧本庁舎で、キッチンカーで飲食を提供される方ですとか、城跡などでイベントがありますので、そういうところで飲食を提供されるようなキッチンカーを想定しています。ですので、あと、鳥取市の公式LINEのPRステッカーを車両に貼っていただくということを条件とさせていただきまして、市内で営業される飲食店という区分けっていいますか、キッチンカーもそういう飲食を提供されますので、そういうことで、事業者がどこの、市外の事業者さんであっても対象にしようと考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。分かりました。ちょっと、何で聞きたかったかっていいたら、さつき、これはいいんですけど、キッチンカーは、12月に7,700万円ですか、7,000万して、本当に、3月末まで、これできるんだろうかなって、ちょっとそのときにも思ったわけです。ところが、今回何か、全然進捗せんままに全額繰越しで補正して、いや、いかがなものかなというところがあったので、今後、予算の組み方等は検討していただければと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 私も、この地産地消！地域応援クーポン事業費についてなんですが、全額繰越しということで、それで、補正前額が7,870万ということで、この7,870万のうちの70万が、結局、その移動販売車に対する支援、何か、マグネットを貼ってっていうね、でいうことでいいですかね、まずは。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。70万、1台につき10万円を7台分として想定して、予算を計上しております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 先ほど、西尾委員のほうからもあったんですけど、その昨年の12月のときに、私のメモが間違っていなければ、この移動販売車の支援金というのが、一応、今年度中にやると、それ以外は繰越しになりますと、そういう説明だったんですけど、この移動販売車の支援すらも、今年度されなかつたっていう理由があれば、教えていただけますか。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。説明が不足しております、申し訳ありません。移動販売車の支援につきましては、既に、LINEのPRのマグネットを製作しまして、移動販売車さんのほうにお渡しをしております。あと、支援金につきましては、12月補正で説明いたしましたとおり、今年度中に支払いをするような形で、今、手続をしております。ですので、全額繰越しとして予算はなっておりますが、一部、当初の12月追加補正の予定どおり、今年度中に、一部予算を執行する予定にしております。繰越しの額の承認につきましては、来年度の6月議会のほうで、繰越し額のほうを御承認いただくものと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。だから、12月議会に説明受けたとおりの進捗状況だということですね。分かりました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。事業一覧の88番から90番について質問させてください。鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業からお願ひいたします。大学・専門学校への支援っていうか、形になると思うんですけど、これ、昨年度に続き3件だけの申込みっていうところで、本来これ、大学や専門学校にとっても、フィールドワーク等で使える補助金というのは、非常にこう魅力的というか、本来そういうものだとは思うんですけど、結局この申込みがやっぱり増えてないっていうところで、やっぱり認知度が上がってないっていうところで、今、今回のこの申込件数だったのか、それとも、その申込段階のそのいろんな条件等が厳しくて、なかなか申込みが増えなくて、今回減額になったのかっていう辺りをちょっと教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。麒麟のまちの魅力発見の事業でよろしいですね。こちらにつきましては、年度が、新年度、早速ですね、大学・専門学校、全部直接行きまして、ぜひ使ってくださいと、こういう内容ですと、実例も踏まえまして、分かりやすい

ペーパーもちょっと用意しました、説明に伺わせていただきました。その中でおっしゃられていたものとしては、なかなか、その学校の、専門学校さんですけども、授業の中で、例えば交流、学生同士の交流の場を地域でつくっていく授業というものが、今なかなかないなあとですね、あと、中には、地元就職率が非常に高いというようなことをコメントとしておっしゃられた学校もございまして、秋にも、もう一度、電話等を使って御連絡さしあげたんですけども、今のところはちょっと予定はないかなというようなお話をいただいたというところです。

それから、大学につきましても、少し活用が低い理由としては、これ、もう1つの大学の中、一方の大学ですけども、企業からの寄附を頂いておられて、その寄附を使って、この魅力発見事業とほとんど同じような取組をしておられるというようなところもありまして、そちらにも営業、営業といいますか、アピールを、直接何度もさせていただいたんですけども、ちょっと実情を伺いまして、なかなか2つの財源を使って、2回、ダブルではちょっと厳しいなというような御意見もいただいたと。そういったこともあります、実績としては、今3件の予定という状況となっているというところでございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これ、引き続きやっていくのであれば、やっぱりこう、申請する側がやっぱり使いやすい内容だったりっていうところをかなり意識してやっていければ、恐らく、本来であれば、もうちょっと伸びるであろうあれだと思いますので、引き続き、そこをちょっと研究していただけたらばなと思います。

あと、続けてですね、89番、90番のほうの学生に対しての、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業と、あと、市内のほうの2点ですが、これもですね、本来これ、1,500人に対して1,300人、700人に対して350人見込みということにしていますけど、恐らくこれ、本来、学生にとっては、もう、ただただおいしいだけの話で、手間も本当にかからないあれだと思うので、これ、やっぱり1,500人想定であれば、1,500人行かなきやいけない、ちょっと事業かなと思っていまして、ただ、そこに行かなかつた理由っていうところで、どういうふうに見てますでしょうか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。1,500人、おっしゃるとおりで、この目標を達成するというのは、事務方としても当然だと思っております。結果、下回っているというところでございますが、やはり、この申込み受け付けたときの肌感覚も含めてございますけども、この申込みをされる方が、学生本人も当然あるんですけども、親御さんがやはり多いと。親御さんが、市報ですかテレビ、コマーシャル、いろんなところを見ておられて、また口コミもございますし、そこから本人に申し込もうと促されるということもあるんですけども、なかなか学生さんの中には、動きも少し重い方ということもおられたりとか、促しても、申込みをされなかつたというような方もおられるんじゃないかなというところで、市内学生のほうにも、少しこれ、いえる話なんんですけども、市内学生も、目標に対して、前回のこの類似の学生応援便よりは、倍増以上しているんですけども、やはり目標に至ってないと。この市内のはうは、逆に、県外から来られたりしていますので、保護者の方が、鳥取市のこの宣伝・広報を、

なかなか見ていただくチャンスがない、ないというのもありますて、促していただけないと。こちらについては、例えば大学の学務支援システムとかがありまして、イメージでいうと、何かグループ、学生が使うグループウェアみたいなものなんですけども、大学の学生支援課も協力してもらいまして、直接本人に紙で渡すとか、学務支援システムで通知するとか、そういうことをしていただいたんですけども、結果は、やはりなかなか100%にならないというところがありますて、やはり学生さんのもらってみようと、受け取ってみようというところに、なかなか鳥取市側の働きかけが、まだ届き切れてないというところなのかなというふうに思っております。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これは、恐らく2つあると思って、1個はやっぱり、特に県外に関しては、やっぱり認知数が足りないのかなと。僕はこれ、SNSで流した感じ、結構流して、何人かから申し込みましたみたいな、すぐ来て、すごい反応よかったです。なので、まずこれ、認知さえできれば、多分申込数、もっと多分増えるんだろうなっていう感覚と、あとは、市内の学生に関しては、やっぱりちょっと申込みの、何ていうんですかね、手間だったり、どこかしらに、やっぱりまだ原因があるのかなと思うので、それこそ返礼品っていうんですかね、その送付物のものを、市内と市外で考えるっていうのもあると思いますし、なので、そこはちょっとと考えなきやいけないところかなと思います。この特に市外のところに関してなんですが、市外の学生に、いかにこうアプローチできるかって、このコロナの事業だけではなくて、これから就職とか、そういうところにもつながってくると思うので、ほかの課にも関係するところだと思うので、市外にいる鳥取に関係ある学生に、どうアプローチしていくかとか、どうつながりを持っていくかっていうのを、鳥取市として、そのノウハウを構築していくことが、多分、ほかの事業にもかなりつながると思うので、この政策企画課だけではなく、鳥取市全庁として、何かそのノウハウを今後つくっていくことがかなり重要なと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 福山課長、ちょっと教えて、単純な質問するけれども。この、いわゆるウクライナからの避難者生活支援事業費、そして、イスラエル・ガザ等からの避難者支援、ガザ等という表現は、ほかの地域も含まれておるんですか。そこら辺りどうなんですか。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。要綱上は、イスラエル・ガザ等ってありますけど、ほかの地区は含まれてないです。以上です。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 じゃあ、ウクライナからの避難者が、今、鳥取市に何名おられて、さらにイスラエル・ガザ等からの避難者が何名、鳥取市におられるんですか。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。ウクライナの方が、今1名おられます。この方は、マスク等でも出られていました。今、環境大学のほうで研究活動をしておられる方です。これが1名。それから、イスラエル・ガザ関係ですが、これは、もともとは県からの情報提供で、うちの

ほうにも、県から、こういう方がおられるということで、県と市で連携してやっておった分ですが、2世帯入られまして、そのうち1世帯は、既に帰国されておられます。ですので、残り1世帯の方が市内におられると。詳細については、ここでは差し控えますが、以上です。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 時間の関係もあるかと思いますが、上田課長、ちょっと教えて。この5ページにね、東部広域行政管理組合の負担金が、増額補正860万ですか、されておりますよね。これは、その、何て言われました、人件費っていう表現だったんですか。ちょっと、もう一回教えていただけませんか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。上田でございます。先ほど、職員給与費と申し上げました。内容を、もう少し細かく言わせていただきますと、早期退職などの退職手当金の増というようなところでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それで、実は昨日、総務部の委員会があった中で、危機管理課が、1,200万ぐらいの減額補正をしとるんですよ。そもそも論だけね、危機管理課がやっておる、何でいいですか、エリアと、その企画推進部の政策企画課が担当しておられる、それは、何か、すみ分け、こんな、前からそういうことになっておるとは思うんだけども、何か、その政策企画課の課の性格からいってね、東部広域行政管理組合の負担金というのは、基本的には、私は危機管理部じゃないのかなと思うんだけども、そこら辺り、政策企画課が担当されて、持っておられるっていうのは、どういう根拠や理由でこうなっておるんですか。教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。委員もおっしゃられた、危機管理、特に、広域消防などだと思っておりますけども、御存じのところで、東部広域、消防から、し尿処理、ごみの処理、それから葬祭場、介護認定から障害の認定、様々な業務を担当されております。この費用については、1市4町で、それぞれの分野で負担しております、例えば介護ですと、長寿社会課の費用で計上していたり、障害は障がい福祉課になつたりします。政策企画課が、じゃあ、どの部分を担っているかというところになりますと、広域の議会費ですか、事務局費、総務部門になります。そういった総務部門の、もちろん建物の施設管理もございますし、そういった部門の費用を、1市4町で案分しまして、鳥取市分ということで、いつも予算を計上させていただいているという、そういうすみ分けになっております。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

◆長坂則翁副委員長 はい。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい、すみません。文化交流課ですけども、7ページの、その実績見込みで減になっている、32万、62万、45万ってあるんですけど、合わせると、約200万になるかなと思うんですけど、この実績によって減になっている分は、その活動的にも、芸術分野の人たちの人数が減っていっているとか、そういった活動的な面でも縮小されているような感じがある

でしょうか。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。補正としては、減額になっておる部分もありますけれども、ここ、私も5年目になりますて、コロナ前から、コロナになって、またコロナが明けてっていうところで、ずっとちょっと見てきておりますが、当然、コロナの期間中は、もうほとんどが中止・延期というような形でしたけれども、昨年、今年度ですね、今年度は、コロナの終息を踏まえて、やはり活動が結構増えてきているのは事実です。ただ、その補助金とかですね、そういう支援の部分では、やはり、当然活用してもらったり、活用されなかつたりっていうのがありますので、どうしても、こう上下動はありますけれども、全体として見ていく感覚としては、これまで何年かコロナできなかつたものが、久しぶりに復活するとか、そういういた話題も結構ありますし、若手の皆さんも、時期に比べると、活動をかなりやっておられまして、例えば、先ほどありました、若者芸術の拠点なんかも、この前、若手の芸術家のC1a1aさんという方がおられるんですけども、ワークショップをやって、子供たちを集めたりとかということで、また、そういう活動が出てきておりますので、我々としてもこの支援制度を、もう少し待っているだけじゃなくて、どんどんこっちからPRしていく中で、やはりそういういたいいろんな場に出ていって、そういう機会を捉えて、こういう支援をやっているから活用してくださいということでやっていきたいと思いますし、先ほどありました学校への派遣事業というのもありますが、学校のほうも、やはり、特に学校現場はなかなか厳しい状況だったんですけども、うちの、例えば鳥の劇場に、各小学校が実際出向いて、演劇を見たり、ワークショップを体験したりする事業というのも、今年度ですと、もう6校ぐらい手が挙がりましたので、徐々にそういう流れにはなっていますので、この機会に、我々としても、そういういた、こういった支援制度なり何なりを、こう一生懸命PRしていこうというふうには思っているところです。長くなりましたが以上です。

◆平野真理子委員 分かりました。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。以上で、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第63号工事請負契約の変更について（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第63号工事請負契約の変更についての説明

をお願いいたします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。議案第63号工事請負契約の変更につきまして御説明をさせていただきたいと思います。説明資料は、付議案でさせていただきたいと思いますが、付議案の207ページのほうを御覧いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。では、御説明に入らせていただきます。本議案は、令和5年6月19日に既決されました、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事、国府町西部・河原町について、このたび工事の請負額が確定いたしましたことから、契約金額の変更について議決をいただくものでございます。

変更前契約額は、11億2,970万円に対しまして、変更後の契約額は、11億5,610万円の2,640万円の増額となっております。主な増加要因といたしましては2点ございまして、まず1点目は、このたびの事業に、令和6年度に実施を予定しております、河原町の、これ12月議会で御説明したと思いますが、河原町の既設設備の撤去工事というのを上げさせていただきましたけれども、これに伴う、撤去に向かう設計費のほうを900万円ほど増加させていただいております。それと、あと2点目といたしましては、各御家庭をつなぎます宅内工事の中で、インターネット通信の切替えをさせていただくんですけれども、この中で、各個人さんがお使いになっておられるスマートフォンとかパソコンとかの、そういう設定変更といったものの作業がありまして、こちらにつきましては、当初、この本体工事とは別の契約で、そういう工事を発注する予定にさせていただきましたけれども、こちらのほうが、実際には、加入者の方に2回負担をかけるといったようなこともありましたので、どちらのほうを一体的に工事できるような形を取ろうということに変更させていただきまして、本契約に含めさせていただきましたところ、それに伴うものが1,100万円ほど増加しておるというところでございます。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第63号工事請負契約の変更についての採決を行います。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針の策定について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告事項に入ります。ホール等文化施設の在り方に関する基本方針の策定についての説明をお願いいたします。福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。説明させていただきます。この件に関しては、これまででも、これまでの委員会の中でも、隨時、情報提供、情報共有をさせていただけてきましたところであります。改めまして、これまでの検討を踏まえまして、このたび、基本方針、ホール等文化施設の在り方に関する基本方針を策定し、公表することに至りましたので、改めて報告させていただきます。これについては、各議員さんにも情報提供させていただいて、既に情報提供させていただいておるところですので、説明は、なるべく簡潔にしたいと思っておるところです。資料としては、そこに、2ページからになりますが、背景・経過については、割愛をさせていただきます。

改めまして、今回の基本方針の中身であります、まず、基本的な方向性として、8つ掲げております。1つが文化芸術機能、何といっても文化芸術機能の充実、2つ目に、統廃合・複合化による総量の削減、3つ目に、全市的な観点による再配置、4つ目に、市有以外の施設も含めた機能分担による効率化、5つ目に、バリアフリーに配慮した施設整備・運営、6つ目に、民間の資金やノウハウの活用による施設整備・運営、7つ目に、施設利用を促進するための仕組みづくり、そして8つ目、最後に、地域ごとの具体的な方策の検討ということにしております。

このうち中心拠点、中心市街地における方向性としては、これら、先ほどありました、市民会館などの既存施設、これらを段階的に廃止していくとともに、新たな施設を整備するというものであります。将来を見据えて、施設の数を減らしつつ、本市の文化芸術振興のために質の高い環境を提供していきたいという考え方であります。

概要版として、3ページからつけておりますが、その中で、4ページのところ、3、中心拠点におけるホール等文化施設の方向性ということで、そこの網かけをしております、①～⑤の部分、ここが、この中心拠点における方向性のポイントということになりますので、またお読み取りください。そして、（2）期待される効果ということで、何といっても、なぜ、市がこの事業をやるのかと、この取組をやるのかというところで、やはりここが一番ポイントかと思いますが、これまでの検討の中で、期待される効果として5つ、1つは文化芸術の振興、2つ目に安全性・利便性の向上、3つ目に公共施設の総量縮減、4つ目に集客力の向上、そして5つ目に中心拠点、中心市街地及び市全体の活性化と、こういったことを上げておるところです。

そして、今後の予定であります、御存じのように、市民会館、それから福祉文化会館など、既存施設の老朽化が年々着実に進行しております、限界に近づいております。そして、また、新たな文化芸術の拠点施設整備に対する市民の期待が高まっていることなども踏まえまして、本方針に基づいて、おおむね10年以内の施設再編の実現を目指して、スピード感を持って、新たな施設の整備と、既存施設の縮減の取組を進めていきたいと、担当課長としては考えております。

そして、令和6年度ですが、これも、また後ほど、6年度当初予算案等にも反映しておりますが、専門家などで構成する新たな検討組織を設置したいと考えております。そこで検討を踏まえて、中心市街地における新たな文化施設の整備に関する基本計画の策定に向けた検討を行いたいというふうに思っておるところです。その前提として、やはり整備候補地が想定されるこ

とが望ましいかなというふうには思っているところです。この整備候補地については、現時点では未定でありますが、御承知のとおり、現在、鳥取駅周辺リ・デザイン会議において、駅周辺に新たに導入する、導入を検討する公共機能の候補として、展示系・舞台系の文化施設が上がっているところです。この点に関しては、この庁内検討会議においても、仮にそうなった場合に、どういったことが想定されるかというようなことなどは、検討の中で整理をしておるところですが、いずれにしても、今後のその鳥取駅周辺リ・デザイン会議、次の3月に予定をされておりますが、そこで基本計画の案が示されるというふうに聞いておりますので、そういうふうに注視しながら対応していきたいなというふうには考えておるところです。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等がございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 1点だけ。今、2ページに、1、2、3、4の中で、課長が今、説明の中で、中心拠点における文化施設の方向性という、いわゆる中心拠点ということが出ているんだけども、このことは、さっきの話の中で、今後のその方向性出す中で、この文化施設については、中心拠点に立地をするんだというような考え方でよろしいですか。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。先ほど、少し御説明しました、基本的な方向性の中で、8つを上げさせていただきました。その中で、最後の（8）に、地域ごとの具体的な方策の検討ということを入れております。これは、やはり、この広い鳥取市の、鳥取市の市域がかなり広いということで、やはりエリアごとに検討していくべきだろうということを意味しております。その中でのまずは中心拠点、中心市街地における方向性を出していくということにしております。そして、この中心市街地における方向性の中で、基本的には、この中心市街地エリア内において、この新たな施設を実現していくという方向性で今考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。今、4施設は、いわゆる中心市街地に点在しているわけですか、これを2つにするか1つにするかは別として、将来的には、統合なり、あるいは複合なり、そういう形での拠点づくりということですから、そうなってくると、場所の問題であったり、あるいは、駐車場の問題もちろんあるんだけども、限られたエリアの中でのその市有地、あるいは民間、民有地を買ってというような話まではなかなか難しい話もあるし、そういうことになってくると、もう、おのずと大体場所というか、そういうものが絞られるんじゃないかなというふうに思っております。特に、先ほどお話があった駅周辺の今、リ・デザイン会議で、複合施設というような、文化施設というか、そういうものも含めたような話が出ているんで、それも大きな1つの候補地になるんかなというふうに思いました。確認だけさせてもらいましたので、そのことは。ありがとうございました。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。これからまた検討がね、続けられていくと思うんですけど、文化施設つ

ていうことで、音楽に関するようなホールみたいなね、そういういたような中身もあるんですけど、今現在、市民会館と文化ホールか、そこで、いろいろコンサートだったりね、されているんですけど、実際、そのいいところ、駄目なところじゃなくて、今ある市民会館のホールと文化ホールのいいところっていうのは、こう洗い出しをされているのかどうか、ちょっとそれはどうですか。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。今のお話で、例えば市民会館に関して、今、市民会館、文化ホールとも、まずいいところといいますか、音響の面では、例えば音楽系の催しとか、決してそんなに悪いわけではないというふうに聞いております。例えば、ちょっとほかの館の、ほかの施設のことはあれですけど、例えば県民文化会館の小ホールとかについては、500人規模のホールですけれども、やはり、どちらかというと、講演会とか、そういうフォーラムとか、そういういた向けて、なかなか音楽系の催し等には、やはり音響の面で、やはり適して、あまり適していないというようなことは言われています。

文化ホールと市民会館に関しては、音響面では、当然、施設としては古いんですが、音響面で、そんなに悪くはないというふうに言われています。ただ、実際、舞台装置などは、もう非常にアナログな機械をまだ使っておりまして、正直、もう既に現代の施設では、もう全てデジタル化されておって、例えば音響とか照明とかのプログラミングとかも、全てデジタル、ですから、例えば、極端な話、USBを1個持ってきて差し込めばできるというようなんで、それが、例えば文化ホールとかですと、このプラグをこう、こう組み替えてですね、ちょっと修正があったら、またその組み替えてというようなことで。やはり、そういういたところを見て、ああ、やっぱりここではできないなっていうことで、断念する主催者もおられるというようなことです。

ですから、どちらかというと、多目的ホールとしてつくってありますので、決して何かに特化したっていう形にはなってないので、それほど、音楽系にはあまり使えないということではないんですけども、いかんせん、やはり設備・施設自体がもう非常に古いということで、なかなか現代のそういういた公演等には、なかなか対応し切れてないということがあります。

それと、もう1つ、市民会館が今900人ぐらいの規模です。それから、文化ホールは500ということで。例えば生演奏を、例えば4人編成とかですね、よく弦楽器とかありますが、やはり4人編成とかいうことになりますと、市民会館は当然、やはり器が大き過ぎて、市民会館では、やはり生演奏ということになると、なかなかちょっと難しいところがあると。アンプを通していいんですけども、なかなかアンプを通さない、そういういた室内管弦楽とかということになると、なかなかちょっと適していないということで、文化ホールに関しては、500人ですので、市民会館よりはいいんですけども、理想からいければ、もう少し小さい器のほうがいいというふうに、音楽関係者の方からは聞いておるところです。

ただ、もう1つ、すみません、長くなりますが、ただ、運営面では、どちらも教育福祉振興会さんがやっておられ、指定管理受けておられます、運営面では、やっぱりアンケートとか見ていますと、非常に対応がいいということで、非常に頑張っていただいているなあというのを

感じております。ですから、先ほどから言っています、非常に老朽化して、いろんなところがあちこち壊れる中で、大変よく頑張っておられるかなというふうには思っているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。ありがとうございました。1つ気になったのが、音響のことなんですね。私もその、名前を出したらあれですけど、とりぎんの小ホールは、やっぱり音響が悪いから、ピアノの発表会とかでも使われるけれども、あんまりよくないなあっていうのは聞いていて、これから新しいものをどうしていくかっていう議論の中でね、今、現に使われているその市民会館と文化ホールのその音響のね、環境について、確かにシステムは古いっていうね、アナログっていうのはあったにしても、器としてのその音響の部分がね、やっぱりいいというところはちゃんと評価をした上で、どうしていくかっていうことを考えないと、私はいけないと思っているので、やっぱりその辺りもしっかりとこう、今ね、ずっとこの間使われている人たちの評価もちゃんと踏まえた上で検討をね、していっていただきたいなということを、ちょっと言っておきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。ちょっと県との関係性を聞きたいんですけど、今、ここまでですね、市の今後の計画とか、あと、県も行く行くいろいろ公共施設を縮小していくと思うんですけど、県のそういうホール、文化ホールだったり、あと福祉関係だったり、何か、そういうところとの情報共有であったり、ここまで、こう策定していく中で、どのような県との関係なのか教えてください。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。今の柳委員さんからの質問ですが、県の動きですけれども、こちらのほうが、あと、市のほうが、もう文化施設の在り方の検討を、平成31年から始めておりまして、その随時情報がマスコミ等を通じて外に出る中で、実は、県のほうも、今、柳委員さんからお話をありがとうございましたが、やはり、同じように公共施設をどうするのかということの中で、当然、県の所有する施設についても、今後方向性を出していかなければいけないという中で、具体的に言いますと、例えば、そこの県民ふれあい会館とかも、これが大体40年ぐらい、たっています。そういう状況もある中で、県としても、これをどうしていくのかという中で、この鳥取市の動きに注目をされていまして、実は、これまで何度も何度か情報を、今どういう状況でしょうかというような照会等もある中で、現場レベルでは、県としても、やはり一緒に何かやれるのであれば、連携できるのであればやっていきたいというようなこともありました。

そういうことで、いずれにしても、かなり事業費等もかかる事業になりますので、基本的には、やはり県の支援、あるいは県と連携してやることで、お互いにメリットがあるような方策を考えていかなきやいけないのかなというふうに思っておりますし、もう1つは、県立美術館の問題で、これまで、県議会等でも出ておりますが、県としても、市のほうで、その美術館的なものについての動きがある場合は、応分の支援をするということは、これ知事も県議会の

場で言っておられますので、そういったこともありますから、いずれにしても、市の分だから、市だけでやるというわけでなくて、財源等のことも踏まえて、県と市で一緒にやれるんであれば、やっていきたいなというのは、担当課長としては思っております。

昨今、この前ありました、米子アリーナの話がありました。米子の市民体育館と県の産業体育館を統合して、4,000人収容のアリーナを造るということで、あれも、やはり米子市単独では絶対できない話ですので、あれをちょっと見ていまして、私としても、やはり基本的には、やっぱり連携してやることで、より大きなことができて、より市民に大きなサービスが提供できるんじゃないかなというように思いましたので、そういったことは、今後、引き続き、可能な限り情報提供はさせていただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 このホール等の話、毎回、僕、県との関係で、ちょっとあれなんんですけど、一市民、一県民として、多分、多くの市民・県民が思っているのって、正直、市立でも県立でも、どうでもいいと思うんですね。市民・県民が思っているのって、とにかく効率よくお金を使って、いいものをつくってほしいという、ただ、それだけだと思うんですよね。何かこう、これから50年ぐらい、見据えてっていうところも、駅前もそうですし、県のほうも、当然そのぐらいのスパンで、これから見ていくとは思うんですけど、ってなったときに、例えば、とりぎん文化会館はまだ元気ですけど、50年あれば、当然建て替えとかってなると思うんですよね。そのとき県のほうが、もちろん県のことなんで県が決めることなんんですけど、そのときになって、そのときの市の状況を見て、中型が足りてないから中型造ろうとかっていう、そういう議論の時代ってもう終わっていると思っていて、もうこの段階で、例えば、中ホールを鳥取市のほうがメインで造るんであれば、むしろ県からお金をどーんと入れてもらって、県のほうは、例えば、今後は中ホール造らないとか、そういう議論にもなってくると思うので、僕はもっともつと、県のほうに市からこう、何ていうんですかね、促してというか、もちろん市立なんんですけど、県も一緒にこの段階でいろんなことを考えてもらうっていうような、そんぐらい深い議論をして今後進めてったほうが、多分、市民・県民は、その結果、別々の建物になっても、一緒になっても、それはその結果だと思うんですけど、何となく、この市は市で動いて、情報は何となく流れ、お互い何となく聞いてるっていうような関係は、もうやめたほうがいいと思うんですよ。なので、もう、より積極的にこう県と情報共有しながら、いろんな形を模索していくのがいいかなと思いますので、最後要望として、お願ひいたします。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。ありがとうございます。先ほどお話しましたように、令和6年度は、いよいよ具体的な機能、性能、規模、どれぐらいの大きさかとかですね、そういったことに、具体的な話に入っていきますので、恐らく、これまでよりは、一段深まって、県との協議等も入っていくのじゃないかなというふうに想定をされておりますし、さらに、やはり先ほど言われましたように、やっぱり役割分担という中で、同じものを造るっていうことを避ける意味でも、将来を見据えて、じゃあ、これは市のほうでとか、これは県のほうでとか、そういうことも含めて話をしていきたいと思っています。

幸い、うちは、わらべ館の関係で、これも、県と市の共同施設ということでやってきている経験もありますので、やはり、そういったところも踏まえながら、模索していきたいなというように思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

自治体情報システムの標準化について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、自治体情報システムの標準化についての御説明をお願いいたします。山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。自治体情報システムの標準化につきまして御説明をさせていただきたいと思います。説明資料の6ページから説明させていただきたいと思います。改めましてになりますが、自治体情報システムの標準化の取組といい、これは、これは、国策で進められているものでございまして、平たく言いますと、地方公共団体が個々に保有しております基幹システム、これは、例えば住基であるとか、税、それと福祉に関するシステムございますが、これらを、国が示します統一した仕様に変えていきましょうといった取組でございます。この標準化については、これまで、本市といたしましても情報収集をさせていただいているという状況が長く続いておりましたけれども、令和5年度になりまして、具体的な作業ベースの動きが出てまいりましたので、この場をお借りまして、現在の状況と今後のスケジュールにつきまして、御説明をさせていただきたいと思うものでございます。

資料は6ページのところで、これは、国のはうが、デジタル庁が出ております資料の抜粋でございますが、赤枠で示しておりますところをちょっと御覧いただけたらと思いますが、この標準化に関しましては、目指すべきものといたしましては、まず、2025年、令和7年度中に、全ての自治体が移行するということが上げられているということ。それと、もう1つは、経費面ですけれども、平成30年度の運用経費との比較になりますが、それと比較して、3割の削減といったものを目指していきましょうということを、大目標に進められている事業でございます。

資料、7ページのほうへお進みください。7ページの資料は、本年度の9月の閣議、閣議決定された状況の資料を抜粋したものでございます。先ほど申し上げましたとおり、標準化につきましては、令和7年に必ず全部が変えましょうというような掛け声でやってきておりますが、今年度、全自治体からのいろいろな情報が集まってきたところの中で、例えば、工数であるとか、その作業の集中性といったところのギャップが浮き彫りになりました、その中で、国のはうで新たに示された内容というのが、これも赤枠で示しておりますけれども、移行が困難と認められたシステムに限りましては、この令和7年度を延ばすと、時期を延ばすといったようなことも、見解が新たに示されているというところでございます。

資料、8ページのほうへお進みいただきたいんですが、これらを踏まえまして、本市の状況について、ここからは説明させていただきたいと思いますけれども、この8ページの資料は、

本市における情報化に関連する業務やシステムを一覧にさせていただいたものでございます。この資料でお伝えしたいのは、まず、20業務と言われているものは、緑で示されているところが、これ、20業務に当たるんですけれども、実際には、業務の検討させていただきましたところ、それぞれの業務に関連システムという、ここで、図でいきますと、この白いシステムですね、こういったものも関連性がありますんで、これを一貫して、そういった取組をしていくというようなことが必要となってきておりますので、それ以上に、広範囲になってきているということが1つの状況です。

それと、実際に、具体的に作業を進めていく中で、まだ契約業者じゃないんですが、候補事業者ということを選定して進めていく必要がございましたので、そちらのほうの選定ということの行為も、今年やらせていただきましたけれども、そうしましたところが、各社、ＳＥのリソース不足ということが、ＳＥの人員不足ですね、ということがありまして、対応不可というような回答が返ってきて、実際に移行業者として候補で上がってきておりますのは、既存の事業者だけになっております。ここで書かせていただいております富士通J a p a n、それと、鳥取県情報センターというこの2者が既存事業者でございますんで、そこだけは対応いたしますということがありましたので、その業者と、今作業のほうを進めておるという状況でございます。

資料、9ページのほうへお進みください。これは、全体の本市のスケジュールでございます。全国的にも、多少遅れぎみの状況ではありますが、今のところ、本市もこのような作業で進めさせていただいておりまして、まず、この12月、令和5年12月に、府内のキックオフ、関係課を集めたキックオフを行いまして、現在は、外字同定と言われる特殊な文字を標準文字に置き換えるというような作業でございますけれども、そういった同定作業であるとか、住基とか税の部分につきまして、業務フィッティングといいまして、新しいシステムに、どういうふうに業務を合わせていくのかといったようなことの検討を進めている作業を開始させていただいております。この同様の作業は、資料を見ていただきますとおり、新年度には、戸籍・年金・選挙とか福祉関係のシステムですね、こういったものも同様の作業を、新年度については進めていこうというようなことを考えておるところでございます。あわせて、これらの作業と並行して、もろもろの基盤整備といったものも並行して進めていくという運びで考えておるところでございます。

資料のほう、10ページへお進みください。この中で、1つ工程としてお伝えしておきたいのは、一番重要と言われる作業が、業務フィッティングと言われる、要は業務にどういうふうに合わせて、システムに合わせていきますかという作業でございますが、この作業の進め方ですけれども、これは、新しいシステムと現在のシステムの機能を比較いたしまして、ここに、機能に差がありますねっていうものの台帳を、まず整理させていただいております。その台帳に基づいて、各担当課では、その差がある部分っていうのは、今までしたら、システムを改造するという、カスタマイズって言われるやり方で対応していたんですが、それが全く認められませんので、このたびについては、それ以外の業務の手順の見直しであるとか、それとか、それ以外のデジタルツールを活用するとか、そういったことをしていきまして、検討をしていっ

て、どのように対応するかということを検討いただいているという状況でございます。

11ページのほうへお進みください。以上、このような格好で、今は作業を進めておりますけれども、現時点での課題というのも、多少見えてきておりまして、ちょっとこちらについて、最後に御説明をさせていただきたいと思いますけれども、まず、最初に、一部移行が困難なシステムは延期してもいいよっていう話をさせていただきましたけれども、まず、今現在、現段階では、障害者手帳と、子供子育ての部分について、これ期限内の移行がちょっと不透明であるというような状況が出ております。これは、理由といたしましては、障害者手帳のシステムは、今のベンダーが、撤退されるということがありまして、ちょっとその後の引受手が見つかっていないというような状況、それと、子供子育てに関しては、今、国が進めておられます子供手当等の改定の法改正ですね、そういった対応を優先すべきという話がありまして、こちらの作業は後回しになっておるというようなところから、そういった遅延が出ておるというところがございます。

それと、あと契約、予算の関係につきましては、ここに書いておりますとおり、国の上限額、今準備作業で、実は、これから御説明させていただきます当初予算にも計上させていただいておりますけれども、そちらに必要となる予算が、国の上限額が2億ですが、業者からは9億という、かなりの乖離が出てきているっていう状況が出ております。これは、本市だけに限らず、全国的にこのような状況になっておりまして、今、国のはうで、追加の上乗せの補正をこの12月にかけられました。その後の配分が、まだ具体的な数字は示されておりませんけれども、上乗せされるということの状況がありますので、本市におきましても、このたび、当初予算には上げさせていただいておりますが、これ、国の上限額を限度に、今、上げさせていただいておりますけれども、今後、そういう国の動向によりまして、また、来年度補正予算でちょっと上乗せといったことも、お願いをさせていただくことになろうかと思いますので、改めてそのときには御説明をさせていただきたいと思います。

さらには、運用開始後におきましては、システムの利用料というものを支払う必要があるんですけれども、ここが、まだ今現在、各業者からも出せる状況ではないというようなことを聞いておりまして、まだ、どれくらいの数字になるのかっていうのが見えません。ただ、漏れ伝わるのは、先ほど冒頭にも言いました、S Eさんの人員不足ということで、かなり高騰しておるという状況がございますので、このたびの初期の段階では、この国が示しております3割削減というような格好っていうのは、ちょっと困難ではないのかなと、これも、福山さんの言葉を借りれば、担当課長としてはちょっと思つとるところですけれども、そのような状況がちょっと漏れ伝わつとるというところだけ、お伝えしておきまして、これにつきましては、引き続き情報収集のほうは進めていきたいというふうに思っております。

それと、最後に、これらの今後検討していくべきことといたしまして、システムの更新は、当然やらなきやいけないんですが、これらのデジタル化の効果を最大限に生かすために、今やっております窓口業務とか、そういったものにつきましても、デジタルで完結する方法であるとか、そういったことを含めた行政DXといったものにも取り組んでいくことも必要かと考えておりますので、そちらについても、積極的に向かっていきたいというふうに考えておるところ

ろでございます。長くなりましたが、説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。すみません。これは、国が本当にやるんだって言って、勝手にというか、進めようとしてきたことでね、普通に考えて、ふだんからでも、いろいろ法が変わってね、システム改修だって言って、全国一斉にね、同じような時期に補正予算上げられて、やるわけですよね。すごい、先ほどの説明にもありましたけど、やる事業者の方たちが、人数が本当に少なくて、もうてんやわんやしているっていうのは、本当によそのところでも言われていて、この標準化じゃなくて普通の、普通のって、法改正に伴うシステム改修ですら、そういう状況だって言われている中なので、何で国は、そんなむちゃくちゃなことをするのかなっていうのが、こんな無理なことを一斉にしようとしている、しかも短期間にやろうとしているっていうこと自体が、やっぱりおかしいんだなっていうのを改めて思いました。

それで、国のはうが、無理なやつは延ばしてもいいよと、困難なやつは延ばしてもいいよということを言っているようですけれども、これっていうのは、自治体によって、その困難な移行のシステムの中身っていうのは違うんでしょうか。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。移行困難なシステムについて、自治体ごとに差があるのかという御趣旨の御質問かと思います。実際には、移行困難につきましては、全国統一だというふうに認識しております。というのが、まず、そのシステム 자체を提供してくれないわけです。ですので、鳥取市だけ提供しないというわけではなくて、全国、例えば同じ業者さんからもらうものについては、どこのシステムも同様に遅れてくるということになりますので、そういう意味では、移行困難になるのは、同じシステムを使うユーザーは、全て移行困難になるというふうに認識しております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それでいくと、全国共通で、移行困難システムっていうのが共通なものだと。鳥取市の場合は、その部分もあるのかもしれないけど、別の理由で、障害者手帳の現ベンダーがもう撤退するとか、あと、子供子育ては、法改正を優先してくれ、これは全自治体に言えることだと思うんですが、その障害者手帳については、じゃあ鳥取市独自の理由っていうこといいんですよね。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。障害者手帳につきましては、中核市事務で、本市のほうに参りました業務でございますので、全ての自治体がこの業務やっているわけではないというふうに認識しております。ですので、同じ、基本的には、全国的に県向けのシステムっていうものは提供されているということで、それは提供されるというふうに聞いておりますけれども、中核市向けが、どうも今度撤退するというふうに情報を聞いておりますので、その同様の中核市でやっていらっしゃるところについては、同じような影響が出ておるというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。それから、予算の件なんですけど、その国の算定の上限が2億で、業者見積りは9億っていうね、これ、普通に考えたら、すごい開き、何でこんなことになるんやと思うけど、やっぱり、その人手が足りないわけで、受ける事業者も、本当に高くなるだろうなって、うん、本当にもう言い値で、言い値でこれって、吹っかけられても仕方がないような中身だなと思って聞いたんですけど、国がやろうとしていることだから、本当に、こんなお金使うんだったら、ほかにやることあるのって思いながら、いや、ここまでして、本当にその決めた2025年ですか、あそこまでにこうやらないといけない理由は何なんかと、これを5年10年遅らせたらあかんのかと、何かすごく不思議に、説明聞いていてね、順調にしているんですけど、当初の計画どおり、順調にいっているんですって言うんだったらまだしも、こんなにぼろぼろになっているのに、何で急がないといけないのかなって思うんですけど、その理由って分かりますか。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。理由というか、私、ちょっと個人的な意見になるかもしれませんけれども、やはり業者さんに、一気に負荷がかかっているっていうところが原因になって、いろいろ遅れてきているっていうのは、もうこれ事実だと思います。ただ、やはり、国が目指されますその3割削減っていうのは、今々の作業が3割、ちょっとすみません、私の説明が悪かったかもしれません、今々の作業は、なかなか難しいかもしれませんけれども、次期更新とか、そういった少し落ち着いてきた段階には、そういったことは当然見込めるというふうに思っておりますので、いたずらに後ろ倒しにするんではなくて、できる限り早くするということは、そういったコスト削減の面からも必要ではないのかなというふうに考えますので、そのように進めていきたいんですが、ただ、委員さんおっしゃられますように、市が身銭を切ってまで、例えば、日を早めるっていうことは、私ちょっとあまりよろしくないというふうに認識しておりますので、何とかそういった国の支援とか、そういったもので、適切な時期に向かっていけるように調整はしていきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。3割削減っていうのは、全部ね、標準化されてから、3割削減、でも、これも、捕らぬ狸の皮算用で、もう当てにならないと私は思うんですけど、言われるように、絶対これは、自治体が自分たちの身銭を切ってやるべきことではないと思います。国が想定していた予算よりも、かなりかかるっていうことは、もう国が、もう間違っている、誤っているっていうね、見方が誤っているっていうことだと思いますので、ちょっと現状は聞かせていただきましたので、また様子を見ていきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 6ページのね、最初の説明の中に、赤い囲いの中に、競争環境の確保っていうのがありますね。これ、どういう意味ですか。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。ここで書いてあります競争環境といい

ますのは、先ほど言いました、例えば、今までの個々に自治体が持っている、保有しているシステムの場合だと、そのカスタマイズって言われる自治体独自の改造というものが発生していく、それが足かせになって、例えば、A社からB社に移るということがなかなかできなかつたっていう、ベンダーロックインとかっていう言葉を使うんですけど、そういったことが発生してきていて、それで、法改正に伴う改修作業とか、そういったものが全て高止まりしているっていうことが、今まで課題になってきているっていうのが背景にございます。その中で、このたびの標準化は、国が示した仕様書で、要はA社・B社・C社、各社が個々につくるんすけれども、仕様書は全く一緒ですというつくりでつくられますので、その中で、例えば、いざ調達っていうときには、どこを選んでも遜色がないということが期待できるので、そういった競争が働いてくるという考え方のよう聞いております。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。でも、逆に言うと、どこの、それこそメーカー・企業にしても、同じ仕様書ってことになると、さっきの話で、9億っていうような話になってくると、談合じゃないんだけども、そういうことも考えられてくるというふうに思います。そういう危険性が、逆に言うとあるんじゃないかなというふうに思います。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。そうですね。情報政策課、山根でございます。談合、そうですね。

◆上杉栄一委員 談合とは言わんけれども。

○山根寿彦情報政策課長 おっしゃられるようなところも危惧されると思いますけど、その辺りについては、ちょっとしっかりと、国と我々も含めて、監視はしていきたいというふうに思います。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ちょっと言葉は悪かったけども、談合とは言わんけれども、同じシステムで、どこのメーカーでも、どこのあれでもできるっていうことになってくると、さっきの話で、それこそ、人が少ない、技術者が少ないというような格好になると、やっぱりさっきの、国は2億だって言うけれども、業者からすると9億でないとできませんという話、そういうようなことも多分出てくるんじゃないかなと。これ、鳥取市が発注した、例のコールセンターなんかも、何かそんな話ちらっと聞いて、従来の業者だったら、とてもそんなことができませんということで、そういうトラブル、トラブルじゃないけども、そういう話があったからね。だから、これはやっぱり、国が2億で、2億の上限だっていう話であるならば、業者が、約9億っていうことだったら、やっぱり国は9億出してもらわないけんというふうに思います、それは、はい。以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。御意見ありがとうございます。委員様のほうからおっしゃられました内容につきましては、我々もしっかりと監視はしていきたいと思いますし、それと、1点ちょっと誤解があつてはいけませんので、追加の説明になります。

すけど、2億と9億という話をさせていただきました。これは、あくまでも、今現在の移行するための準備経費というふうに捉えていただけたらと思います。ですので、一時的なお金ではありますけれども、そこが、要はS Eの不足というところで、高止まりしてきているっていう状況が、そこに表れている状況かなと思っておりますので、そこについては、おっしゃられるように、先ほど申し上げましたとおり、国費でやられるべきものだと思いますので、そういうことは、しっかり要求はしていきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 移行の準備経費で、2億ということですね。ところが業者は9億だと。準備経費だけで9億っていうことは、本体の、それこそ、この事務作業になったら、もっともっと大きな金がかかるということですか。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。そのようなことも危惧されるので、我々としては、そういうことにならないように、情報収集なり、そういったことで、しっかり監視はしていきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 すみません、今の件でなんですけども、ランニングコストっていうですか、今度、日々の運用になったときに、その全国同じクラウドを使って、同じ仕様書に向かって動くっていうことになりますと、ちょっとこう思ったんです。例えば、建設業界なんかでいくと、建設物価であったりとか、標準単価であったりとか、全国がそういう動きをしているようなところもあるので、北海道から沖縄までの間に、業者によって金額があまりにも変わるっていうことがちょっとないだろうなと思いながら、国のほうの動きの中で、標準単価ではないんですが、今後ランニングコストを決めていくに当たって、どのような考え方になっていくかっていう辺りも、注視して聞いていただけたらなと思います。すみません、以上です。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。御意見ありがとうございます。おっしゃられますように、我々もちょっとまだ、具体的には、話は聞こえてきてないんですけど、聞いておりますのは、標準単価っていうのは、どうも示されるような話は聞いておりますので、全国で差が出るようなことは、当然ないようにしていきたいと考えておりますので、またそちらのほうの情報も、しっかり収集していきたいと思います。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

それでは、総務企画委員会を終了いたします。予算審査特別委員会総務企画分科会は、午後1時30分より再開したいと思います。企画推進部の皆様には、午後からもよろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後0時24分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後2時16分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を再開いたします。

本日は、まず、先議分の議案説明、質疑、討論、採決、続いて、先議分以外の議案説明、報告、その後、令和6年度当初予算の説明という流れにしております。

令和6年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメどおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会への切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

まず初めに、竹間市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 はい。市民生活部の竹間でございます。本日の委員会で御審議いただきますのは、先議分の補正予算が3件、そして、先議分以外の案件が4件、そして、報告事項が2件となっております。

まず、先議分の補正予算ですが、議案第19号一般会計のうち、市民生活部の所管に属する部分、議案第24号墓苑事業費特別会計、議案第30号電気事業費特別会計となっております。

そして、先議分以外の案件ですが、議案第40号は、リサイクル体験施設として利用されてきた、鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスを廃止するため、当施設の設置及び管理に関する条例の廃止を提案させていただくものです。そして、議案第52号ですが、郵便局でマイナンバーカードの電子証明の更新手続ができる環境を整えるため、議案第55号及び56号は、辺地及び過疎計画を変更するため、それぞれ提案させていただいているものでございます。議案につきましては以上です。

報告事項といたしまして、報告第4号は、昨年12月の佐治町津無地内での物損事故の損害賠償の額と和解が成立したものです。また、その他の報告事項といたしまして、本市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンが、ペットボトルリサイクル事業に係る協定を締結する運びとなりましたので、報告させていただくものです。

それでは、議案と報告事項の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、先議分の審査に入ります。議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いいたします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。地域振興課、山名でございます。2月補正の内容につきまして説明させていただきます。説明につきましては、一般会計補正予算書と、資料1の総務企画委員会補正予算説明資料にて説明を行います。なお、事業実績見込みの増減のみの項目につきましては、割愛をさせていただきまして、特筆すべき内容のもの、これは右側に丸印をつけさせていただいておりますが、この事業に絞って説明をさせていただきたいと思います。また、歳入の説明や繰越明許につきましては、歳出の説明の中で関連づけて説明させていただきますの

で、御了承いただきますよう、お願ひいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。資料1の10ページ、最上段の丸印を御覧ください。予算書75ページ、企画費、総合企画費、令和6年能登半島地震避難者生活支援事業費でございます。補正額は250万円です。この事業は、令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地から、本市に避難のために転入された方に対しまして、生活支度金の一部を助成することにより、その避難者の生活再建及び生活の安定向上を図ることを目的とするものでございます。

対象者は、能登半島地震に係る災害救助法の適用自治体、これは、具体的には、新潟・富山・石川・福井の47市町村になります。こちらから、1月1日以降に本市に転入された方、または世帯、それと、本市が、1月15日に、地域振興課に能登半島地震避難者相談窓口を開設したわけですが、こちらに登録された方や世帯を対象としております。

このたびの補正では、単身者5万円掛ける10人、1世帯上限20万掛ける10世帯で、合計250万円の補正をお願いするものでございます。財源内訳は、国・県支出金、これが物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります、175万円、一般財源が75万円となります。

なお、この事業は、繰越し、全額繰越しとさせていただきたいと考えております。繰越明許費の説明につきましては、18ページに一覧を掲載しておるところですが、この後、各課で説明する繰越明許の事業につきましても、歳出説明の際に併せてさせていただきますので、御了承いただけたらと思います。

続きまして、10ページにお戻りいただきまして、先ほどの3つ下段の丸印を御覧ください。予算書77ページ、企画費、地域振興対策費の中山間地域・買い物支援事業費です。補正額は178万5,000円でございます。この事業は、本市の買物が困難な中山間地域において、移動販売を行う事業者に対して、運営費の支援を行うものでございます。このたびの補正では、新たに、河原町北村・安蔵・岩坪などの山間集落を特に重点的に運行される移動販売事業者がおられまして、そこに対して、車両購入支援を追加で行うものでございます。

補正額の内訳は、車両購入支援のための295万3,000円の増額と、この事業自体の実績見込みの116万8,000円の減額とで、差引き178万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源内訳は、国・県支出金で89万5,000円となります。内訳について、少し説明させていただきますと、令和5年度途中で、鳥取県が買物環境確保推進交付金制度を創設されました。これは、トスクの閉店問題に合わせてつくられた制度ですが、こちらの交付金が、移動販売事業者への支援にも対応されるということに、途中でなりましたので、それに伴って、当初見込んでいた県の中山間地域買物支援事業費補助金を、この交付金のほうへ変更することとしております。したがいまして、歳入のほうでは、鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金が100万円の減となり、鳥取県買物環境確保推進交付金が189万5,000円の増となっております。なお、一般財源が89万円となります。以上です。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。続きまして、11ページを御覧ください。上から4項目め、06地域振興費の地域コミュニティ除雪活動支援事業費、補正額407万円の増額をお願いするものです。これは、地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金で、大

雪の際、町内会が行う除雪活動に対して助成をしているものでございます。増減理由といたしましては、今年度は暖冬と言われておりましたけれども、令和5年12月23日の大雪警報が発令された際の降雪量がかなりありましたので、令和3年度の実績を参考にいたしまして、増額とさせていただきました。交付申請と実績報告を同時にしております、申請回数を1回にしております。3月15日まで申請を受け付けているところでございます。特定財源は、県支出金の県市町村創生交付金54万8,000円と、過疎対策事業債140万円でございます。

続きまして、その下の、すぐ下の10町内会集会所建設等補助金、そして、町内会集会所建設等補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。補正額1,297万6,000円について御説明いたします。例年、この予算につきましては、当初予算で計上しておりますけれども、国の交付金に呼応いたしまして、このたび計上したものでございます。内訳としましては、町内会が所有する集会所の屋根・外壁等の修繕改修11件、エアコンの新設6件、賃借料2件、全19件で、18町内会への助成を見込んでおります。特定財源は、国の臨時交付金の908万3,000円です。今回の補正予算額は、繰越明許費として、令和6年度に繰り越して活用いたします。以上です。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。続きまして、12ページ上段、戸籍事務費と住民基本台帳事務費でございます。戸籍事務費と住民基本台帳事務費でございます。右側の内容欄に、両方に、氏名の振り仮名法制化に対応するため、それぞれのシステムの改修経費を、翌年度に繰越しと記載しております。戸籍システムに関しては1,080万2,000円、住民基本台帳システムなどに関しては、1,996万5,000円であり、全額ではありませんが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用しております。

令和5年6月に遡りますが、いわゆるマイナンバー法など、関連する複数の法律が改正されました。市民課関係で言いますと、戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に、氏名の振り仮名が追加されることになるとともに、住民基本台帳法や、マイナンバー法も改正されまして、住民票や戸籍の付票、マイナンバーカードの記載事項にも、戸籍に記載された氏名の振り仮名が追加されることになりました。

この2つの事業は、今後、戸籍に記載される振り仮名を、住民票や戸籍の付票、マイナンバーカードに記載し、希望する方がマイナンバーカードへ、ローマ字表記を記載できるようにするため、事前準備としまして、氏名の振り仮名を登録するために、戸籍システムなどの、戸籍システムの改修などを行うものでございます。氏名の振り仮名は、戸籍において、公に公証される事項として法的に位置づけられますので、今後、各種手続において、本人確認事項として利用することが可能となるものでございます。

なお、国からのシステム改修の仕様書が示された時期が遅く、2月補正での予算計上となりましたが、両事業を翌年度に繰り越し、今後、氏名に振り仮名を記載する作業段階になった際に備え、改修のほうは、確実に実施してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 続きまして、13ページを御覧ください。中ほどでございます。予算書 105 ページでございます。衛生費、保健衛生費、省エネルギー推進事業費の住宅省エネルギー改修等促進事業費、繰越明許費の関連でございますが、850 万円の増額補正でございます。これは、今年度から実施いたしました、鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金が好調でございまして、来年度も引き続き本事業を実施するために、国の補正予算に呼応いたしまして計上するものでございます。

財源内訳の国庫支出金 595 万円が記載されておりますが、これが、歳入のほうに戻りますが、資料の 5 ページでございます。これも中ほどでございますが、丸をつけております。これが、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金ということで、595 万円の補正を、補正額でございまして、これは、住宅省エネルギー改修等促進事業費に充てるものでございます。

続きまして、次の 15 ページ、御覧ください。これは、すみません、丸はつけておりませんが、下から 2 番目でございます。予算書が 109 ページ、これは、し尿処理費、中継槽管理費の 979 万 3,000 円の減額補正でございます。これは、昨年までは、中継槽のし尿のくみ取り経費と維持管理費に係る経費を支出しておりましたけれども、今年度から、中継槽のし尿のくみ取り経費につきましては、その上の費目でございますが、東部広域行政管理組合負担金（し尿）の分ですが、での支出ですることとなつたことから減額するものでございまして、今年度予算で、中継槽のし尿くみ取りに係る経費が含まれていたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。大変申し訳ございません。12 ページに一度お戻りいただけませんでしょうか。12 ページ中ほど、個人番号カード関連事務費でございます。補正額は 3,561 万 3,000 円の減額でございますが、内容としましては、イオンモール鳥取北に開設しております申請サポートセンターを、マイナポイント終了と併せて、9 月末で終了したことによる委託料及び店舗の賃貸借料の減、また、消耗品費、通信運搬費、会計年度任用職員の人事費の減などによりまして、合計として 3,561 万 3,000 円の減となつたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。資料は 16 ページを御覧ください。一番下の項目でございます。教育費、社会教育費、公民館費、地区公民館施設管理費、地区公民館改修等事業費、補正額 963 万 2,000 円の減額について御説明いたします。これは、主に、東郷地区公民館外構整備工事における工事費の減額でございます。令和 5 年度の予算要求時は、工事の設計中でしたので、工事費 2,500 万円を見込んでおりましたけれども、設計が完了し、仕様が変更になったことと、あとは、最終的な請差で 963 万 2,000 円の減額となりました。

財源ですけれども、資料の 8 ページを御覧になってください。資料 8 ページ、歳入の一番下でございます。社会教育施設建設事業債を 690 万円の減額としております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。戸籍事務費と住民基本台帳事務費なんですが、先ほど、国から示された仕様書、国から示されたのが遅かったって言われたんですが、いつ示されたんでしょうか。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。最終的に示されたの、秋頃であったと思います。12月、2月補正にぎりぎり間に合った印象でしたので、秋頃に国の方から示されて、ベンダーの方から見積りを頂いたという格好でございました。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい、分かりました。先ほどの説明で、事前準備って言われたんですけど、これは繰越しになるので、令和6年度1年かけて、この振り仮名、振り仮名を振っていくとか、そういうシステムを、令和6年度1年かけてやっていくんですかということ。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。また、この後の令和6年度当初予算の際に、少し触れさせていただこうと思っておりましたけれども、このたびの繰越しの分につきましては、あくまで戸籍システム、あるいは住民基本台帳システム、これのほうに振り仮名を登録できるようにするための、まずシステム改修でございます。

先ほど、令和6年度に、振り仮名のというお話をしたけれども、実は、令和5年の6月に法改正がありまして、公布から2年以内に、戸籍の氏名の振り仮名を記載する運用を開始することを目指すというふうに示しております。ですので、令和7年の春頃には、皆さんの方に、この振り仮名でお間違えないでどうかという通知のほうを、令和7年の春頃に発送させていただくことになるんですけども、令和6年度中は、また改めて御説明しますが、振り仮名を、こう収集をして発送する分の、予算のほうを計上させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい、分かりました。この予算だけで終わるんじゃなくって、また新年度の、この後説明がある、それにも関わってくるということで、そこは理解をしました。それで、説明の中で、昨年6月に法改正された中の戸籍法とか、住基法とか、マイナンバー法、それに関わるもんだっていうことがあったんですけど、これは、もうちょっと意見として言わせていただきますね。この予算見たときに、これだけで終わる話ではなくて、この後の作業があって、最終的に国の方が考えていることがあるんですけども、この予算について、どうしようかなといろいろ考えたんですが、これは、もうちょっと、ほかの予算のことも考えて、反対はしないと、賛成はできないけれど、反対はしないというふうに思ったので、ちょっと今日、意見だけは言っときますね。これね、事前準備で、そういうシステムをつくっていくということなんですけれども、その振り仮名振るっていうのでね、先ほど通知の話もあったんですけど、今、既に戸籍に登録されている人っていうのは、自分の名前には、ちゃんと読み方があるので、

これでいいですかってことで聞かれて、そうですよとかね、だけど、それを返さなかったら、行政のほうが、恐らくこうであろうと、一般的な読み方でね、とか、読み仮名、振り仮名をつけるとか、あと、今後生まれてくる子供の名前については、一般的に許容されている読み方でないと、受け付けないじゃないけど、そういった懸念もあったりして、本当に、ちょっとこの振り仮名をつけるっていうのは、何か単純な話のようで、実はそうではなくて、本当に親の命名権っていうね、ことにも関わるようなことにつながるという、そういったおそれはあるということを、意見として言っときます。はい、以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。よろしいですか。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。住宅の、エネルギー、住宅省エネルギーのほうなんですけどもね、繰越しで850万あるんですね。それで、所属別事業一覧のほうでは、この予算については、100件掛ける8万5,000円で850万ってなっていて、今日の委員会資料のほうで減額されている分がありますよね、もう既にやられている分、1,020万の予算でね、やられている分。その交付要件、補助の交付要件と、この850万の事業のその交付要件っていいますかね、その違いってあるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、山根でございます。こちらの交付要綱の違いはございませんでして、同じ事業交付内容の要件としては、同じでございます。実は、今年度は1,000万ちょっとの予算化をしておりまして、実際、50件の、実際には、20万ということで、1,000万を予定しておりましたが、実際のところ、国の補助金を使ってからの費用に対しての補助ということもありますて、実際には、金額的に50万という、マックスを超えるようなことはなかった、20万を超えるっていうことはなかなかなかった関係で、実際には、今、昨日の段階ですが、82件の応募をいただいておりまして、既に件数としては50件を上回っている状況でございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、国のほうの補助金を踏まえての支援という形になりますので、言えば、かなり金額的には抑えられたっていう経緯もありますので、今回は850万ということで、今回は、来年度は向かっていきたいというところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。ちょっと確認したかったのは、今やられていた分、82件と言われていた分では、高熱、高断熱窓、これが上限20万補助、あと、高断熱ドアが5万円っていうのが、補助の限度額だったんですけど、予算は850万円に減っているけれども、これは、じゃあ、変わりないということでいいんですよね。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。そのとおりでございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第24号令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の御説明をお願いいたします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。そうしましたら、資料1の19ページを御覧ください。墓苑事業費特別会計の補正予算についてでございます。

まずは、歳入でございます。予算書は281ページになります。使用料及び手数料の使用料、墓地使用料でございますが、これが1,438万8,000円の減額でございます。これは、第二いなば墓苑の第3期になりますけども、使用料の決算見込みによる減でございます。当初は61件を見込んでおりましたところ、今年度は、使用料、伸び悩みまして、27件の使用料ということで見込んでおりまして、この1,438万8,000円の減額とさせていただいたところでございます。

続きまして、次のページにめくっていただけますでしょうか。20ページでございます。歳出でございます。こちら、墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費1,223万円の減額でございます。これは、償還金に要する経費でございますが、歳入で御説明いたしましたとおり、墓苑使用料の実績見込みによる減に伴うものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 今、説明があったんだけど、当初61件を見込んでいたけれども、現実には、27件しか永代貸与はなかったということですね。見込んでいたけれども、これだけの実績しか見込めないということは、いわゆる環境局として、なぜこれだけ少ないので、その辺の原因なり要因、背景、どういうふうに分析しておられますか。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。委員が申されますように、今回ですね、かなり減っている理由ということではございますが、まだ、実際には、今、調査も取りあえずしているところでございますが、ただ、今現在ですね、近頃ですけれども、割と、その墓苑の在り方について、市民の皆様のニーズはかなり変容してきております。言われるように、実際には、合葬式墓地等が増えておりますし、ただ、また、今は、それと、あとは樹木葬というような形で、今、八頭町のほうでも2件ほどやってはおられますけども、そういういた、今までと違うパターンのですね、そういういた墓地の、墓苑のそういういたニーズが増

えているところもありますが、言われるようすに、今回かなり、本当に、60%ぐらい落ちているような状態でもありますので、今後はPRもしっかりと進めていきながら、前回のアンケートの結果でも、この鳥取市営墓地があるっていうことは、市民の皆さんには、三十五、六%しか知らなかつたっていうことも分かっておりますので、その辺りを踏まえて、来年度もしっかりと、確かに、今まで増えていたのが、いきなり落ちていますので、その辺りは、しっかりと墓苑のほうもPRをしながら、御利用いただけるような策を練っていきたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 いいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第24号令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号令和5年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第30号令和5年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。そういたしましたら、21ページを御覧ください。電気事業費特別会計の補正予算についてでございます。電気事業費特別会計につきましては、御覧のとおり、売電収入の決算見込みによる減を、電気事業費、電気事業基金の繰入金の増による補正をするものでございますが、基本的には、予算の変更、予算額の変更はございませんので、歳出につきましては載せておりませんけども、財源内訳の更正のみでございますので、補正は特にないということでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 はい。御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第30号令和5年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第40号鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例の廃止について（説明）

◆砂田典男委員長　それでは、続きまして、先議分以外に入ります。議案第40号鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例の廃止についての説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。環境局長の山根でございます。そうしましたら、資料2ページでございます。鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例の廃止についてでございます。

この気高リサイクル・ドリームハウスですが、この気高ドリームハウスにつきましては、平成27年頃から、この施設についての利用者が減ってきておりまして、この運営の見直しを行ってきていたところでございます。途中ですね、土・日を閉館したり、また、平日の利用につきましては予約制にするなど、対応してまいったところでございますが、その後も、30年度から、全日の完全予約制にするなど、施設の運営を検討して、改善しながら進めてきたところでございます。

実際のところ、こちらのドリームハウスにつきましては、開いていただきまして、3ページを御覧になっていただければと思います。この利用者の推移でございますけれども、こちらにつきましては、このオレンジ色のところが、減免のところとなっております。これが、気高中学校の生徒さんが、技術の授業に使っておられまして、その数でございます。このブルーのところが、これが、実際に利用された方の件数になりますけれども、実際には、この、例えば、令和4年度の126名となっておりますが、実際には、これは、カルチャー教室といいますか、そういういた教室のグループの5名程度の方が、定期的に月2回利用されているというので、実際には、こういったリサイクル・ドリームハウスの本来の目的であります、リサイクルを使った、そういう工具を使ったりとかっていうことではなくて、そういうものに使われていたという件数がほとんどで、実際に、この木工を使われた方は、2名の方が、延べ人数で10名ということで、実際には使っておられる状態ですので、非常に、本来の使われ方ということは、もうこの施設は、ひとまず、その役割を達成されたものだということで、判断はしたものでございます。

こういった状況の中で、この施設につきましては、この12月4日に、気高町の審議会のほうでも説明を行わせていただきまして、やはり、中には、地域の施設として利用したいというような声もございましたし、学校に使ってもらつたっていうお声もありまして、教育委員会のほうにもお願いをしてみましたが、教育委員会のほうとしても、これをそのまま使うということではなくて、現在の気高中学校の技術室の中で事足りるといいますか、ということで御返事をいだだいておりまして、現在、この施設については、使用が厳しい状況になっているということで、御理解はいただいているところでございます。

地域の皆様も、一部地域として使いたいということもございますので、地域の皆様の声を踏

まえた上で、今、行政財産を普通財産に替えることで、皆さんに使えるような意見をお聞きするというところで、今進めているところでございます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第52号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第52号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についての説明をお願いいたします。林参事。

○林 公博市民課参事 はい。市民課、林でございます。議案第52号関係のほう、説明のほうさせていただきます。資料の、資料2の4ページのほうをお願いいたします。

鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてということで、先般の12月定例会の本委員会で、郵便局と協議を進めていることにつきまして御報告をさせていただいとる件でございます。

年明けに、郵便局のほうと協議が整いまして、4番のほうにあります取扱郵便局3局、本町・湯所・湖山北ということで、いわゆる国のほうの定めます事務取扱要領なりが対応できる郵便局ということもありまして、その方向で、一応、協議のほうが整いました。

目的につきましては、先般も説明させていただいておりますけども、マイナポイント第1弾に交付した方のマイナンバーカードの電子証明書の更新が、令和6年度後半から増え始めることと、また、本年12月2日から、健康保険証のほうが廃止になりますと、マイナンバーカードの保険証の利用が本格的に始まつてくるということで、この場合、電子証明書の有効期限が切れていると、保険証として利用ができなくなるものですので、そういうことにも対応できるよう、市民の方に、市役所を訪れなくても、身近な場所で更新手続ができるよう、環境を整えるということで、今回、この3局のほうで事務を取り扱っていただけるようにしていくもので、取り組んでいくものでございます。

業務開始につきましては、11月1日を予定しております。議決後の予定につきましては、リース物品等の契約準備等ができましたら、正式に日本郵便中国支社と契約後、研修を行って、11月に備えていくものでございます。

それで、具体的な事務の流れにつきましては、5ページのほうで、ちょっと説明をさせていただきます。こちら、図のほうになりますけども、まず、一番左側のほうに、申請者ということで、申請者になりますが、これは、郵便局におきましては、御本人か法定代理人のみの受付になりますと、代理人の方は、ちょっと市役所のほうで受け付けるような形になります。それで、申請書を郵便局のほうの職員の方に、申請書とカード等で、内容のほう、確認をしていただきまして、その後ですけども、市役所と郵便局をオンラインでつなぎまして、本人確認等行いまして、これは、やっぱり総務省のほうの事務取扱要項では、本人確認は、市役所の職員が

行うことっていうことになっておりますので、そちらを行いまして、審査を行った後に、更新、市役所の窓口と同じように、御本人に暗証番号の入力をしていただいたものを、市役所のサーバーのほうを経由しまして、J-LISのほうにデータを送って、マイナンバーカードのほうの電子証明書の書き込み作業を、郵便局の窓口で行うというような形になりました、それが終了しましたら、マイナンバーカードを、返却を申請者の方にするということでございます。

今後、当初予算でも、併せて、初年度の備品の調達関係の経費なり、郵便局への委託料等、あと、通信環境の経常経費等も、併せて御提案をしているところでございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議案第55号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（説明）

◆砂田典男委員長 では、次に、議案第55号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての御説明をお願いいたします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。資料6ページをお開きください。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明いたします。

辺地法に基づきまして、鳥取市国府町柄本辺地及び鳥取市岩坪辺地に係る公共的施設の総合整備計画を、下記のとおり変更するものでございます。

まず1つ目、国府町柄本辺地の事業費の変更内容につきましては、下段の表の2行目の路線になります。林道猪路谷線の改良工事の計画期間と、財源内訳の変更に伴うものでございます。まず、計画年度につきましては、令和5年度から令和7年度の3年間に変更します。次に、事業費については同額でございますが、財源内訳のうち、特定財源を110万円から173万5,000円に、一般財源を、237万を173万5,000円に、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を230万から170万に変更するものでございます。

続きまして、7ページでございます。こちらは、岩坪辺地の事業費の変更内容につきまして、林道高路岩坪線の舗装工事の計画期間と事業費の追加に伴うものであります。こちらは、新旧対照の形を取っておりますが、実は、岩坪辺地につきましては、平成22年に、既に、もう事業が終了しております、一旦計画はなくなっております。ですが、また新たに計画ということで出てきておりますので、新規追加といった形で表記しているものでございます。計画年度、令和5年度から令和6年度の2年間としまして、事業費が2,050万、特定財源が1,127万5,000円、一般財源が922万5,000円、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が920万とさせていただくものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第56号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について（説明）

◆**砂田典男委員長** 次に、議案第56号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更についての説明をお願いいたします。山名課長。

○**山名常裕地域振興課長** はい。それでは、資料8ページをお開きください。鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について御説明いたします。

こちらは、過疎法の規定に基づきまして、過疎計画のほうを一部変更させていただくものですが、このたびは、新たに2事業を追加させていただくものでございます。

下記の1番から3番までに、過疎についての説明をさせていただいておりますが、これまでも委員会で説明させていただいた内容と重複しますので、このたびは割愛させていただきます。

4番の追加事業を御覧ください。1つ目が、交通設備の整備、日常的な移動のための交通手段の確保ということで、計画は、市有償運送事業、内容は、青谷地域の公共交通空白地有償運送を実施するための車両購入に係る経費でございます。

次に、その下段の教育の振興におきましては、計画は、青谷給食センター設備更新事業でございまして、内容につきましては、青谷学校給食センターに設置している設備を更新するものであります。いずれも、青谷地域に該当している事業についての追加でございます。説明は以上です。

◆**砂田典男委員長** 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男委員長** はい。

以上で、先議分以外の議案説明を終了いたします。

報告第4号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆**砂田典男委員長** それでは、報告に入ります。報告第4号専決処分事項の報告についての説明をお願いいたします。下田支所長。

○**下田俊介佐治町総合支所長** はい。佐治町総合支所の下田です。報告第4号専決処分事項の報告についてについて説明させていただきます。付議案は231ページ、説明資料は9ページでございます。損害賠償の額及び和解についてでございます。令和6年1月29日に専決処分をしましたので、報告をさせていただくものでございます。

公用車が、市道沿いにあります車庫に衝突しまして、シャッターと、その車庫の中にありました相手方の車両を破損した交通事故によるものでございます。相手方は、鳥取市内に在住する方です。

経緯といたしましては、令和5年12月6日火曜日、午後3時50分頃に、佐治町津無地内の坂道となっております市道に、公用車を上り方面に停車をしておりましたところ、サイドブレ

一キ等の安全措置をしないまま車を降りてしまいまして、後ろ向きに坂道を下がってしました。そのため、道沿いにあります相手側の車庫及び公用車の後ろ側が車庫に衝突しまして、車庫のシャッターと車庫内の相手方の車両を破損させてしまったものでございます。

損害賠償の額は57万7,093円で、和解の内容でございますが、鳥取市側の過失割合を10割といたしまして、鳥取市は相手側に57万7,093円の支払い義務があることを認め、これを令和6年2月に支払いをするというものでございます。相手方は、その余の請求を放棄するということでございます。

資料2の9ページには、事故発生場所を地図上に示しまして、事故の状況を図示しております。写真には、黄色の公用車と破損したシャッターの状況、また、破損したシャッターと接触して破損してしまいました、赤色の相手側の車両の状況を確認していただくことができるようにしております。

損害賠償の額の支払いにつきましては、市が加入しております全国市有物件災害共済会からの支払いとなります。

本件を受けまして、当事者を含む支所の職員に対しましては、交通安全意識を高め、公私を問わず、交通安全、安全運転に努めるように注意喚起をしたところでございます。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質問等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとのペットボトルリサイクル事業について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続き、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとのペットボトルリサイクル事業についての説明をお願いいたします。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。10ページを御覧ください。鳥取市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとのペットボトルリサイクル事業についてでございます。

これは、先般、鳥取市長のほうからも、記者会見の発表はしていただいているところでございますけれども、これは、セブン-イレブン・ジャパンが、環境宣言、GREEN CHALLENGE 2050という宣言をされておられまして、その中で、今現在、全国で1都2府27県で、既に、この事業は展開されているところでございますが、山陰では、まだ行われてないということで、鳥取市のほうに締結をお願いしたいと、協定をお願いしたいということで依頼がございました。

このボトル to ボトルといいますのは、令和4年4月にも施行されましたけれども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にも基づきまして、このペットボトルからペット

ボトルに変えていくということで、それが繰り返されるという、この水平リサイクル、これは国も推奨しておりますし、鳥取市としても、これには協力をすべきということから、協定を結ぶ運びとなりました。

日程でございますが、下の2番のところを御覧ください。令和6年の4月の1日に、これは調印式という形は行いません。文書による締結を行いまして、その後、記念式典ということで、4月の17日の水曜日、13時30分から、今、市内にセブンイレブンが、この前もできました、17店舗、合計ございますけれども、まだ場所は決まっておりませんが、そのセブンイレブンの店舗前で、デモンストレーション等を併せた式典を開催する予定としております。

出席者については、こちらに書いてあるとおりでございますが、こういった形で、鳥取市としても、さらに資源循環、環境をさらによくしていくための取組を展開してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、御質問等はございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後3時10分 閉会

令和6年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時:令和6年2月28日(水)

10:00~

場所:本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

—————《 総務企画委員会 》—————

◎議案【先議分:説明・質疑・討論・採決】

議案第19号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】

議案第63号 工事請負契約の変更について

◎報告

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針の策定について(文化交流課)

自治体情報システムの標準化について(情報政策課)

—————《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》—————

◎議案【予算審査分:説明】

議案第1号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

市民生活部

—————《 総務企画委員会 》—————

◎議案【先議分:説明・質疑・討論・採決】

議案第19号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】

議案第24号 令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第30号 令和5年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算(第2号)

◎議案【先議分以外：説明】

- 議案第 40 号 鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する
条例の廃止について
- 議案第 52 号 鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 議案第 55 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 56 号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

◎報告

- 報告第 4 号 専決処分事項の報告について（佐治町総合支所地域振興課）
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとのペットボトルリサイクル事業について
(生活環境課)

—・—・—・—・— 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 —・—・—・—・—

◎議案【予算審査分：説明】

- 議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- 議案第 7 号 令和 6 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 6 年度鳥取市電気事業費特別会計予算